

2018 年社会構築論系  
地域・都市論ゼミ 2 ゼミ論文

## 東日本大震災に見る「聞こえない」「見えない」を取り巻く情報

一周りの人の意識で災害弱者を減らすー

主査 浦野正樹教授

早稲田大学 文化構想学部  
社会構築論系 4 年  
浦野ゼミナール所属

1T151094-3

横山珠花

# 目次

序章	4
序-1 研究動機、目的	4
序-2 先行研究	5
序-3 論文構成	6
1章 聴覚障がい	8
1-1 聴覚障がいとは	8
1-1-1 聞こえ	9
1-1-2 聴覚障がい者	11
1-1-3 生育環境	12
1-1-4 コミュニケーション手段	13
1-2 情報収集手段	15
1-3 まとめ	15
2章 視覚障がい	17
2-1 視覚障がいとは	17
2-1-1 視覚障がい者	18
2-1-2 様々な見え方	20
2-1-3 知覚・認知	23
2-1-4 日常生活	25
2-2 情報収集手段	28
2-3 まとめ	29
3章 東日本大震災と「聞こえない」「見えない」	31
3-1 東日本大震災概要	31
3-2 震災と「聞こえない」「見えない」	32
3-3 災害時に発生しえた情報	33
3-3-1 発災・避難時	35
3-3-2 避難後の生活時	40
3-4 聴覚障がい者の被災事例と課題	43
3-4-1 発災・避難時	44
3-4-2 避難後の生活時	47
3-4-3 まとめ	50
3-5 視覚障がい者の被災事例と課題	51

3-5-1 発災・避難時 .....	51
3-5-2 避難後の生活時 .....	52
3-5-3 仮設住宅 .....	56
3-5-4 まとめ .....	57
3-6 まとめ.....	57
4章 災害弱者を減らすために .....	59
4-1 はじめに.....	59
4-2 政府、自治体.....	60
4-2-1 当時の動き .....	60
4-2-2 期待できること .....	61
4-3 当事者団体、支援団体 .....	61
4-3-1 聴覚障がいの団体 .....	61
4-3-2 視覚障がいの団体 .....	63
4-3-3 当事者団体に期待すること .....	64
4-4 周りの人に期待できること.....	65
4-4-1 情報を「発信する」から「コミュニケーション」へ.....	65
4-4-2 相互に情報を補い合う .....	66
4-4-3 「支援」ではなく「共助」.....	67
4-5 まとめ.....	67
5章 まとめと今後の展望 .....	69
5-1 災害弱者を減らすことの良い影響.....	69
5-2 日常生活からの取り組み.....	70
5-3 論文構成図.....	72
<巻末>.....	73
参考文献・論文.....	73
参考 URL.....	75

## 序章

### 序-1 研究動機、目的

東日本大震災発生から7年がたった。津波や原子力発電所の事故などを引き起こしたこの震災は、多くの人の命をさらっていき、今もなおその影響は強く残っている。津波の被害に遭った地に行くと、いまだに仮設住宅が残っていたり、住宅を建てるための土盛りをしていたり、防潮堤の取り決めで行政と市民が争っていたり、問題は山積している。いわずもがな、震災の被害に苦しんでいるのは東北だけではない。熊本、大阪、北海道、様々な地域で大きな地震が発生し、土砂崩れや火災も相まって多くの方が被害に遭っている。日本は古くから災害大国であり、地震や津波と共に生きてきた。したがって様々な災害対策や、「命でんでんこ」などというような、災害から自分たちを守るために言い伝えられてきた言葉も各地に残っている。しかし、災害は時に我々の想像のはるかに上回る威力でやってきて、準備も甲斐なく多くを破壊する。我々は、いつどこで、どれほどの災害が起こるか分からないこの国で生きているのである。

災害が発生すると、多くの人が苦しみ困難な状態陥るということは想像に難くないだろう。他人のことを想うよりも先に自分の身を守らなくてはならないことは言うまでもない。しかし、その中には自分の身を自分で守ることが、時として難しくなる人もいるということをお忘れてはならない。災害時にハンディキャップを持つ人のことを、災害弱者という。災害弱者の多くは、普段の生活から不便を感じるがあったり「弱者」と呼ばれたりしているが、災害によってその「不便」が顕著に表れることになるのだ。筆者は、この災害弱者をなくす、あるいは減らすことが喫緊の課題であると感じた。そこで、今回は災害弱者の中の一つとして取り上げられる聞こえない人（聴覚障がい者）、見えない人（視覚障がい者）について調査した。聞こえない人、見えない人は主に情報収集の面で困難を強いられ、それが時には命の危機にまで及ぶのだ。

災害弱者をなくすために、本論では災害時に「災害弱者の周りにいる人」をターゲットとしている。その意義は、2点考えられる。1点目は、先行研究の充実度である。災害と障がいについて述べられた論文や文献は、多いとは言えないまでも様々に出されている。このことから、災害弱者の問題が多くの人の意識にあることを証明することができるだろう。しかしながら、これらの論文などを見ると、聴覚障がいや視覚障がいについてある程度の知識や理解がなければ理解しにくいと感じられる部分もある。もちろん知識人や当事者などがこのような論文を読むことは非常に有用で大切であるが、知識のあまりない人に対しての周知もまた必要である。したがって、障がいについての知識など基礎的な部分から述べた論文にも意義があると考えている。2点目は、より実際に即しているという点である。災害時、災害弱者の周りに常に有識者や専門機関の人、親族等がいるとは限らない。むしろ障がいについてほとんど知らない人の方が多いのではないかと考えられる。その中でも周りの人の

協力によって助かった人もいれば、誰かに少し手を貸してもらっただけで助かったはずなのに亡くなってしまった人もいる。また、避難後の生活でも、まわりが障がいについての理解が少ないために不利に転じたり、肩身の狭い思いをしたり、一入つらい経験をした災害弱者も存在しているのだ。つまり、周りの人の行動や理解が、時として災害弱者の生死を決めるまでの影響力を持っているということが出来る。言い換えると、実際の被災時には周りの人の協力や理解が非常に重要な役割を持っているのだ。

したがって、災害弱者をなくすためにはその実態について知り対策を講じるほかに、障がいの理解を周知することも必要であると考えられる。もちろん当事者団体や専門機関などの役割や活躍は大いに注目すべきであるし、非常に重要であることは言うまでもない。しかし、本論では以上に理由などから専門知識のない周りにいる大勢の人に焦点を当てて知識や情報の共有を目指し論じようと思う。一番の目的はそのように災害弱者をなくすための理解であるが、それを糸口に日常生活においても意識や理解を及ぼせられることが、さらなる効果・目的として期待できる。

なお、「聞こえない人」「見えない人」と一言でまとめているが、実際は「聞こえ」「見え」の程度は一人一人異なるため一概にして述べることは本来できないものである。論中で可能な限り様々な「聞こえ」「見え」についても言及したいと考えているが、すべてをカバーすることは到底かなわないため、本論で述べている「聞こえ」や「見え」についてはほんの一例であるということをご理解願いたい。

## 序-2 先行研究

聴覚障がい、視覚障害については様々な文献や論文が出ており、その中から本論文を執筆するにあたり考え方や実例を参考にした先行研究を紹介する。まずは、東日本大震災が発生したとき、聴覚障がい者や視覚障がい者が「情報弱者」としてさらに困難を強いられたということ、災害時の「情報」という観点から論じられている[永井、2014]がある。情報が人々に届くことにとどまらず、情報を活用するという観点まで述べられており、さらにそのための取り組みは「すべての人にとって有益な情報提供のあり方につながるという意識で取り組む」(永井、2014、p30)としている。災害時の情報の重要性や、それが多くの人に届くための工夫について考えることができる。

聴覚障がいについては、まず災害時における情報伝達やそこでの聴覚障がい者に対する支援などの状況分析を行った[森本、2011]や、災害時に音声情報を得られないことのほか、コミュニケーションをとれないために募る精神的負担などについても述べられている[川内、2011]がある。そして本論文で特に参考にさせていただいた「情報アクセス」という観点で被災した聴覚障がい者の実態などを論じている[松崎、2013]や聴覚障がい者の情報取得における心理状況を調査した[松崎、芳賀、2016]などもある。聴覚障がいと情報については、災害時にかかわらず平時から課題として様々な調査、研究、そして様々な考え方がある分野である。いずれにしても、聞こえないことによって必要な情報を得られなくなる

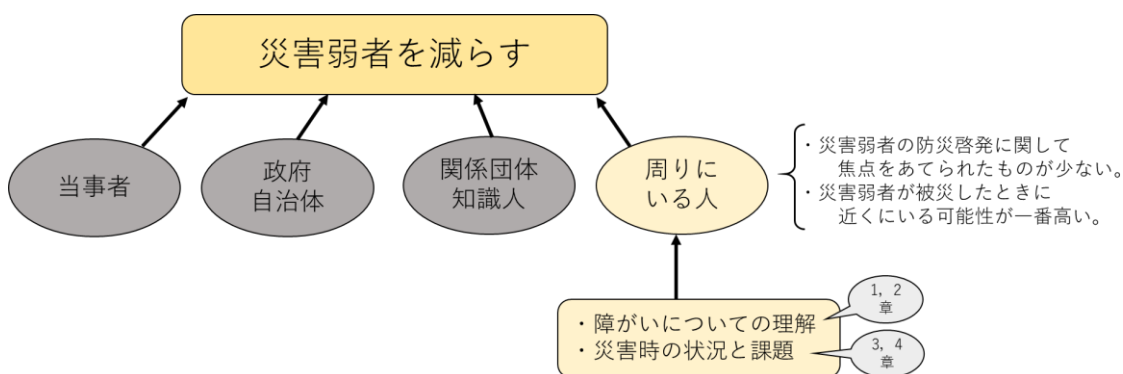
ことは非常に問題であり、その解決方法は聴覚障がいにかかわらず多くの人にとって利便性の高いものであるということが分かる。

視覚障害については、震災直後に対策本部を立ち上げ、視覚障がいにかかわる様々な団体と連携して活動を行った報告書である〔加藤、原田、2012〕と、東日本大震災における視覚障がい者にかかわる問題、そして周りとの関係の重要性や情報提供の方法など解決策についても幅広く検討されている〔壺内、中村、2014〕がある。東日本大震災を通して浮き彫りになった課題や、見えないことによる困難とそれを考える糸口について述べられている。

東日本大震災において、聴覚障がいや視覚障がいにかかわる様々な人が、このように調査、研究を行っている。それほど、聞こえない人や見えない人の受けた被害は甚大であり、早急に解決しなければならない課題がそこにはあるということを物語っている。そしてその解決のためには、当人の努力だけではなく、周りの様々な人々が関わりあう必要があること知ることができる。

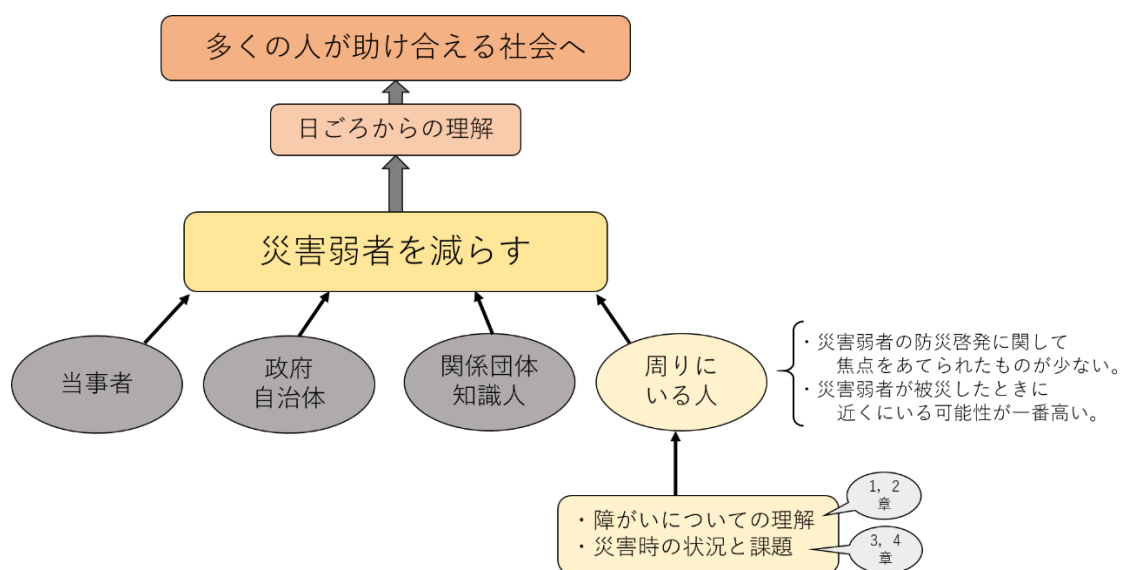
### 序－3 論文構成

本論の一番の目的は、「災害弱者を減らす」ことであり、そのために「災害時に周りにいる人」をターゲットにしている。この時、多くの「周りにいる人」を障がいについての知識があまりない人として考えている。したがって、まずは基礎的な障害の理解から論を進め、その後、東日本大震災を例に被災時の実情やそれに対する課題、考え等を述べることで、啓蒙という意味も込めたアプローチをしている（図序－1）。



図序－1 論文構成① ～論文の目的と手段～

さらに、災害に関して「周りの人」に焦点を当てることから、日常からの関わりや理解の重要性についても展開させている。このことは様々な人が生きるこの社会で様々な人がお互いに理解しあい、支え合って生きていくことにつながると考えている。したがって本論文のさらなる展望としては、平時より多くの人が助け合える社会となることを目指している（図序一2）。



図序一2 論文構成② ～さらなる展望～

# 1章 聴覚障がい

聞こえない人、見えない人の震災の状況を見る前に、まずは「聞こえない」「見えない」ことについての基礎理解が必要である。「聴覚障がい」「視覚障がい」とはどのような聞こえ方・見え方なのか、どのような人がいるのか、そしてどのように情報を得て、どのように生活をしているのか。聞こえや見えについては人によってさまざまであり、すべてをまとめることはできないが、ある程度の知識や普段の生活が分かっこそ、災害という非常事態での状況も理解しやすくなる。

そこで、この章ではまず「聞こえない」聴覚障がいについて、どのように考えられているのだろうかということをもとめ、その理解をすすめる。

## 1-1 聴覚障がいとは

「身体障害者福祉法」では、聴覚障がいを次のように定めている。

- 1 両耳の聴力レベルがそれぞれ七〇デシベル以上のもの
- 2 一耳の聴力レベルが九〇デシベル以上、他耳の聴力レベルが五〇デシベル以上のもの
- 3 両耳による普通話声の最良の語音明瞭度が五〇パーセント以下のもの

（「身体障害者福祉法」（最終更新：平成二十九年五月三十一日公布（平成二十九年法律第四十一号）改正））

「デシベル」という単位について詳しくは後述するが、これは聞こえの程度を表す数値の単位である。このように聞こえの程度や聞こえ方が聴覚障がいを定める指標となっていることが分かる。そして同法で「身体障害者」とは「身体上の障害がある十八歳以上のものであつて、都道府県知事から身体障害者手帳の交付を受けたものをいう。」（「身体障害者福祉法第四条」と書かれている（十八歳以下のものは「障害児」という）。平成30年現在、聴覚の障害による手帳を所持している人の数は、約30万人である。

一言で「聴覚障がい」と言っても、法で定められている範囲にとどまらず、聞こえ方や聞こえの程度、聞こえなく（聞こえにくく）なった過程、生育環境やコミュニケーション方法、自己アイデンティティの確立など、人によって様々である。したがって聴覚障がいのすべてを正確に分類し体系化することは不可能であるが、ここでは特徴となるいくつかの点について見ていこうと思う。



### 1-1-1 聞こえ

聴覚障がい者の中でも、全く聞こえない人から少し聞こえる人まで、その聞こえの程度や聞こえ方がさまざまであることは先述したとおりだ。聞こえの程度と聞こえ方の組み合わせで音の捉え方が変わるともいえるだろう。この二つの概念について見ていくこととする。

#### 聞こえの程度

聞こえの程度、聴力は「デシベル [dB]」という単位で表す。0 dB = 聴覚に障害がない成人の聴力であり、この数が増えるほど聞き取れる音の範囲が少なくなる。つまり、数値が高いほど重度の聴覚障がいとなるのだ。以下の表は、[聴力] とその [音の大きさの例]、[聴覚障がい者の聞こえの程度を生活に置き換えた例]、[身体障害者手帳の等級] と [難聴の程度] をまとめたものである。

表 2-1 聞こえの程度と聴覚障がいの等級

聴力	音の大きさの例	聴覚障害者の聞こえの例	等級	難聴程度
0dB	障害がない人が聞き取れる最小音			正常
10dB		会話が聞きにくい		
20dB	ささやき声			軽度難聴
30dB	夜の郊外住宅地			
40dB	静かな住宅地の昼	普通の話し声がやっと聞きとれる		中度難聴
50dB	静かな事務室			
60dB	普通の話し声	大声で話せばなんとか聞き取れる		高度難聴
70dB	交通量の多い道路		6 級	
80dB	地下鉄の車内	電車の音が感じられる	4 級	
90dB	怒鳴り声		3 級	
100dB	電車のガード下		2 級	
110dB	耳元での叫び声		2 級	重度難聴 ろう
120dB	飛行機の離陸音	飛行機の爆音が感じられる	2 級	

参照：りたりこ発達ナビ「聴覚障害(難聴)とは？原因、種類や聴覚障がいの等級、改善方法、周囲の人の関わり方・支援方法まとめ」  
独立行政法人日本学生支援機構「第3章\_1 支援ガイド\_聴覚\_聴覚障害とは」

## 聞こえ方

次に、聞こえ方について見ていこう。聴覚障がいとは時として「聞こえないこと」、あるいは「音が小さく聞こえること」と思われがちだが、それだけではない。大きく分けると、100 dB以上は音が聞こえない状態、100 dB以下の難聴と呼ばれる状態である。ただし、難聴の状態と言ってもその聞こえ方は一様ではない。難聴には主に3種類があり、「伝音性難聴」「感音性難聴」そして「混合性難聴」である。私たちが音を聞くときは、耳の「外耳」「中耳」「内耳」を通して聴覚情報が伝達され、認知している。聴覚障がいとは、これらのような音声情報を伝達する経路のどこかに障害がある状態であり、障害がある部位によって先述のような難聴の分類がされている。(東京都聴覚障害者連盟「聴覚障害者とは」、看護 roo! ナースみんなのコミュニティ 「視覚と聴覚・平衡覚のしくみ | 動作のしくみから理解する(4)」他)

表 2-2 聴覚障がいの分類

伝音性難聴	外耳や中耳に障害。 音が小さく聞こえる・聞こえにくくなる。 補助具の使用などにより改善が期待。
感音性難聴	内耳から脳の聴中枢に障害。 音がひずんで聞こえる。 補助具を使用しても言葉として聞き取ることが難しい。
混合性難聴	伝音性難聴と感音性難聴を併せ持つ。

外耳や中耳の障害による難聴を、「伝音性難聴」という。これは音が伝わりにくくなっている状態で、聞こえ方としては「音が小さくなる」イメージである。(図 2-1a) 一方、内耳や聴神経、脳の障害による難聴を「感音性難聴」という。「音が歪んで聞こえる」「つぶれて聞こえる」というイメージである。(図 2-1b) 「混合性難聴」とは、伝音性難聴と感音性難聴の両方を併せ持つ難聴である。(図 2-1c) なお、図のイメージはあくまで視覚化して表しているだけであるため正確に表現できておらず、また同じ「伝音性難聴」「感音性難聴」でも聞こえ方のイメージは人によって様々である。

聞こえる人	「おはようございます」
a 伝音性難聴	「おはようございます」
b 感音性難聴	「おはようございます」
c 混合性難聴	「おはようございます」

図 2-1 聞こえのイメージ

伝音性難聴は音が小さくなっているため、補聴器など補助具をつけることである程度の改善を見ることができる。しかし音を大きくすれば完全にすべて聞こえるというわけではなく、人によって聞きやすい音程や大きさなどが異なる。感音性難聴の場合は補聴器により音を大きくしても明瞭度は変わらないため、音を感じることができても音の判別は難しい。「補助具をつける＝音が聞こえる＝言葉を理解できる」と思っている人もいるようだが、補助具をつけていたとしても聞こえる人とすべて同じように聞こえるわけでは決してないのである。そして、聴覚障がい者の多くが感音性難聴もしくは混合性難聴であると言われている。また、本論では触れていないが加齢による難聴（老人性難聴）もその多くが混合性難聴である。ちなみに老人性難聴は聴覚障がいには分類されない（知っておきたい 伝えたい 基礎知識と最新トピック連載 あなたの医院に障がいをもつ患者さんが来院されたら？ 「第2回耳の不自由な患者さんが来院したら」(デンタルハイジーン 34 巻 6 号 (2014) 石崎隆弘)。

### 1-1-2 聴覚障がい者

聞こえない人のことをまとめて「聴覚障がい者」と呼ぶことも多いが、この中でも「ろう者」「難聴者」「中途失聴者」というふうに分かれている。この三者には大きな違いがあるが、一方で明確な境界はなく、個人の意思に依るところが強い。医学的には 100 dB以上の聴力レベルの人を「ろう者」と言い、100 dB未満の人を「難聴者」と言う。また、音声言語を獲得後に失聴した人は「中途失聴者」と言われている。ただし、ろう者に関しては一般的(文化的)に「手話を第一言語として話す人」というように言うことも多い。これは、音声日本語と日本手話は言語体系の全く異なる言語であり、またろう者間で独自の文化がはぐくまれているという背景があることから、コミュニケーション方法・自己アイデンティティが大

大きく異なるためだと考えられる。いずれにしても多くのろう者はほとんど音に頼らずに生活をし、多くの難聴者は残存の聴力を活用しながら生活していると言える。そして難聴者の中にも、聞こえの程度などによって軽度難聴者、中度難聴者、高度難聴者、重度難聴者と分けられ、聞こえの状況によって残存聴力の活用度なども変わってくる。また、訓練によって発話や読話を身につけ、音声日本語を中心に生活している人が多い。中途失聴者は聞こえる時に音声日本語を身につけているため、聞こえなくなった後も明瞭に音声日本語を話せる人が多い。難聴者と中途失聴者は音声日本語（筆記日本語）を用いるという点で共通しており、中途失聴者もまとめて難聴者ということもある。

聞こえない人に対して、「ろうあ者」という表現も目にするが、この「あ（啞）」とは「話せないこと」を指している。かつては「聞こえない＝話せない」ということが成立していたため、このように呼ばれていた。しかし、ろう者は手話で話しているということや聴覚補助具や聴覚口話法などにより話すことができるろう者が増えたこと等から、「あ（啞）」をつけなくなり、「ろうあ者」は差別用語となったため現在はほとんど使われなくなった（蒼穹－そうきゅう－「聾啞（ろうあ）」という言葉の存在意義）。

表 2-3 聴覚障がい者の分類

ろう者	先天的、あるいは音声言語獲得前に失聴。 医学的には 100 dB以上の聴力。 一般的には日本手話がコミュニケーションの中心(母語)。
難聴者	先天的、あるいは音声言語習得以前に失聴。 医学的には 100 dB未満の聴力。 補聴器など補助具の使用により音声の認識がある程度可能。 音声言語、日本語対応手話がコミュニケーションの中心。
中途失聴者	音声言語を獲得したのちに失聴。 音声日本語の発音が明瞭にできる人が多いとされる。

### 1-1-3 生育環境

障害に関係なく、人間にとっては生まれ育った環境が、言語や人格形成、自己認識に大きく影響している。聴覚障がい者に関しても同じことが言え、生育環境が前項の「ろう者」か「難聴者」かを決定づけたり、コミュニケーション方法に影響したりしている。例えば両親がろう者の間に生まれた聞こえない子は、生まれたときから日本手話を目にし、手話によってコミュニケーションをとることになるため、自然に手話を母語として獲得する。音声日本語<sup>1</sup>は聞こえる人と関わる中で、あるいはろう学校の中で、第二言語として習得することに

<sup>1</sup> 日本手話と区別するため、ここではいわゆる「日本語」を「音声日本語」と表記してい

なる。一方で、両親が聞こえる親の元に生まれた聞こえない子どもは、訓練によって残存の聴力を活かして音声日本語を発音する発話や相手の口の動きを読む読話を身につけるなどと、音声日本語を先に習得する家庭が多いようだ。また、学校進学においてもろう学校に通うか、地域の学校に通うかによって学び方も周りの友達も大きく変わってくる。ろう学校に行けば、友達との会話は手話がメインになり、ろう学校で手話を習得するという人も多くいる。地域の学校に行けば、聞こえないことが考慮されることはあっても、日常の生活は音声日本語中心であり、聞こえる友達と関係性を築くことになる。聞こえない子が地域の学校に通う場合も少なくはなく、途中でろう学校に転校するというケースもある。要するに、幼少期から手話をメインに話し、聞こえない人に囲まれた環境で育つ人もいれば、手話や聞こえない人とほとんど接することなく聞こえる人のコミュニティの中で生きる人もいる。大学生や社会人になって初めて同年代の聞こえる人と仲良くなったというろう者もいれば、同じく大学生や社会人になって初めて手話と出会ったという難聴者もいる。聞こえる人との関わりを避けたい人もいれば、聞こえない人のコミュニティに入りたくない人もいる。

育て方・育ち方は様々で、どれが聞こえない人にとって一番良い環境であるかは人によって考え方が違って当然だ。しかし、どの言語を話し、どのコミュニティに属するか、どの文化のもとで生きるか、などという点で見ると、聴覚障がい者本人の生き方そのものに生育環境がかかわる影響力は軽視できないであろう。もちろん障がいにかかわらず誰にでも言えることではあるが、聴覚障がい者と一言と言っても個人個人に様々な背景があり、様々な価値観があるということは理解が必要であると考えます。

#### 1-1-4 コミュニケーション手段

そのように生育環境によって最初に身につける言語も違えば、主として使うコミュニケーション方法も変わってくるはずだ。聞こえない人のコミュニケーション手段について、大きく分けると以下の表のように分けることができる。むろん、この中からどれか一つだけを用いているとは限らない。相手によって、状況によって使い分けることがほとんどだろう。

表 2-4 聴覚障害者の主なコミュニケーション方法

日本手話	日本語とは異なる言語体系で、手指の動きや非手指（顔、体）などを文法要素としている。
日本語対应手話 （手指日本語）	日本語の文法や語順に対応して手指を動かす。
口話法	補助具による音と、相手の口の動きを頼りに言葉を読み取り（読話）、自分も音声で話す。発語の訓練を受けることによって身につける場合が多い。

る。

文字	筆談や携帯電話に打ち込むなど、文字によってやり取りをする。最近では音声文字化機能、アプリなどもあり利用が広がっている。
その他	キュースピーチ、ジェスチャー、空文字、絵を描く等

繰り返しになるが、日本手話と音声日本語はその文法体系からして全く違う言語である。現在、多くの自治体などでそれが認められ、日本手話や日本手話を使う人の権利等を守るために、「手話言語条例」といった条例がつけられている。ちなみに、手話は世界共通ではなく、日本手話は日本国内で自然発生的に生まれた言語であるから、同じようにアメリカ手話やイギリス手話、フランス手話など各国にその地に根差した手話が話されている。日本手話には方言もあり、また世代によって使われなくなる手話もあれば、新しく生まれる手話もある。この辺りは音声日本語と同じ原理である。日本手話を母語として話そう者の中には、日本語を苦手とする人もいる。したがって文字情報があれば必ずすべてを理解できると考えることは誤りで、そのようなときには平易な文章や漢字にふりがなをつけるなどの工夫をすると伝わりやすくなる。

日本語対応手話（手指日本語）は、日本手話とは明らかに違うものである。手話が分からない人にとっては、同じように手が動いているため一見どちらも同じ手話に見えるだろうが、日本手話は独自の文法を持っているのに対して、日本語対応手話は音声日本語の文法体系である。日本語の語順に合わせて、手話の単語を表現するものであり、これは手話サークルによって誕生したと言われている。聞こえない人の中には、日本語対応手話を用いていて日本手話が分からない人もいれば、日本手話で育ち日本語対応手話（日本語）ではうまく伝わらない、誤解が生じやすいという人もいる。日本手話と音声日本語が別物であるため、これらは当然である。

口話法とは、自分の発話する音は聞こえなくても発音の方法を学んで発話したり、相手の口の動きを読んで話したことを推測したりすることである。一見、口だけで（聞こえる人と同じように）会話できているようにも思われるが、実際は口を読んで話の内容を100%理解することは難しい。テレビの音を消して、出演者が何を話しているのか読み取ってみるとその難しさは一目瞭然である。読話するときは、文脈なども考えながら口の形から推測するのだそうだ。そのため、集中が必要となり非常に疲れるという人が多い。もちろん残存聴力によっては口話法でのコミュニケーションに不便を感じないという人もいる。それでも、相手の話し方に左右されるところは大きく、声の大きさ、高さ、話すスピード、口の開き方などがその要因として挙げられる。また、話す環境（うるさいと話にくい）や話す人数も大きく影響する。例えば、1対1での対話ではスムーズに会話が進んでも、大人数であると誰が話しているのか分からなくなる、会話が盛り上がって複数人が同時に話したり早口になったりすると内容についていけない、などということが発生しやすい。それに、発話できることによって、「聞こえる」という勘違いを生じさせることもある。聞こえないことがなかなか

か理解されず、困ったという話も聞いたことがある。口話法は聞こえる人とのコミュニケーションに便利なこともあるかもしれないが、本人にとっての負担がかかる場合があること、正確に伝わっていない可能性があることは聞こえる人も念頭に置いておくべきである。理解が不十分と感じたときは、筆談等の文字などと併せて話をするコミュニケーションのずれをなくす、双方の確認の手助けともなる。

文字に関しては、言わずもがな筆談やデバイス機器などに表示した文字によるコミュニケーションである。日本語が苦手な人にとってはなおのこと、筆談する際は分かりやすく簡潔に書くことがミスリードを減らすことにつながる。逆に言えば、筆談は日常の何気ない会話や細かいことをたくさん話すときにはあまり向いていないかもしれない。ただし、重要なところを確認するためには非常に役に立つ手段である。近年は話した言葉を文字化して表示してくれる技術も進展していて、大規模な講演や会議の時など、利用が広がっている。

そのほかにも人によって様々なコミュニケーションがあり、ここで紹介したことがすべてというわけでは決してない。コミュニケーションをとる両人にとって一番理解しやすい方法を考えることが、誤解を防ぎ双方向のコミュニケーションをとるためには重要であると筆者は考えている。(木村、2007・2009・2011、DINF 障害保健福祉研究情報システム「ノーマライゼーション 障害者の福祉—障害の定義から生じる難聴者・中途失聴者の現状と課題」 他)

## 1-2 情報収集手段

今まで聴覚障がいについて見てきてわかるとおり、聞こえないあるいは聞こえにくい人にとっては、音声情報のアクセスが不可能・困難である。したがって、目から収集できる視覚情報が大切であると言える。コミュニケーション手段として紹介した手話は見える言語であり、筆談などの文字も言葉の「見える化」であるだろう。では、実際に音声情報が発生する場所でどのように情報を得ているのか、筆者が見聞きした例を以下にまとめる。あくまで例であるため、聞こえない人が必ずしもこのようにして情報を集めているとは限らない。

**例1：講義や講演** 音声情報…話し手の声

→手話通訳をつける／パソコン通訳や要約筆記をつける／音声変換ソフトなどで文字化する

**例2：列車の遅延** 音声情報…アナウンスの声

→SNS での投稿を見て状況を知る。／周りの人の動きを見て推測する。

**例3：携帯の着信、来訪者が来た時** 音声情報…着信音、玄関のチャイム

→音を光で知らせる機能・装置を利用する。

※Apple 社の iPhone の場合、「アクセシビリティ」>「LED フラッシュ通知」で設定

できる。

このような例を見れば、視覚を使った情報を集めがいかに重要かということが分かるだろう。緊急時には周りの人の動きを見て状況を判断したり、周りと同じように動くことで対処したりするようだが、そうはいつでも正しい情報が得られないと不安は尽きない。列車の遅延に関して、正しい情報を知っていて回復を待つのと、何が起こったのか・いつ頃再開するのかということが全く分からないまま待たされるのではかかるストレスも大きく違うことは想像に難くない。聴覚障がい者本人が様々な方法で情報を集めたとしても音声情報しかない場合には限界もある。できる限り目に見える情報を提示しておくことが、情報のユニバーサルデザインと言えるのではないだろうか。

### 1-3 まとめ

この章では、聴覚障がいについての理解を深めることを試みた。聞こえないということは、

- ・外から見ただけでは気づきにくいということ
- ・コミュニケーションに困難を抱える場合があるということ
- ・(音声) 情報を得ることが時として難しいということ

ということが発生することが分かった。筆者は、「聞こえない」それ自体はそこまで大きな問題になり得ないと考えている。しかし、この人間社会では、人々の多くが音声によってコミュニケーションをとり、音声によってさまざまなことを伝達し、世界が音で溢れていると言っても過言ではない。このような社会であるからこそ、聞こえないことが様々なバリアを生んでいるのではないだろうか。また、音声情報というものは刹那的であるため、聞こえる人にとっても、きちんと聞いていなければ情報をキャッチし損ねることもあるだろう。一度流れた音は、再生しない限り再度アクセスすることができない。聞いていない・聞こえない＝その情報がなかったも同然となってしまうのだ。だからと言って音をなくそうというのでは毛頭ない。音だけに頼らない情報伝達の方法を工夫すること、話した内容が相互に理解できているか確認をすることなどによって、聞こえる人にとっても聞こえない人にとっても安心した生活をおくることができると考えている。そのためにはやはり、まずは「聞こえない」ということや聴覚障がいについてある程度理解することが必要なのではないだろうか。



## 2章 視覚障がい

前章では、「聞こえない」ことについて理解するため、聴覚障がいについての説明をした。本章では、前章に引き続き見えない人の震災の状況を見る前段階として、「見えない」こと、視覚障がいについての理解を深めることを目的とする。

### 2-1 視覚障がいとは

「身体障害者福祉法」では、視覚障がい者を次のように定めている。

- |   |   |
|---|---|
| 1 | 両眼の視力（万国式試視力表によって測つたものをいい、屈折異常があるものについては、矯正視力について測つたものをいう。以下同じ。）がそれぞれ〇・一以下のもの |
| 2 | 一眼の視力が〇・〇二以下、他眼の視力が〇・六以下のもの   |
| 3 | 両眼の視野がそれぞれ一〇度以内のもの  |
| 4 | 両眼による視野の二分の一以上が欠けているもの  |

（「身体障害者福祉法」（最終更新：平成二十九年五月三十一日公布（平成二十九年法律第四十一号）改正））

視覚障がいによる身体障害者手帳を所持している人は聴覚障がいより少し少なく、およそ31万人である（平成28年）。眼の機能は視力、視野、色覚、暗順応、眼球運動、調節などがあるが、日本の「身体障害者福祉法」で定められる視覚障がい者とは、その中の視力と視野によって定義されていることが分かる。この「視力」に関しては、眼鏡などの補助具により近視や乱視を矯正した状態での視力を指す。そして法律ではこのように定められていながらも、もちろんその中で人によって見え方や情報取得の方法等は多種多様である。

視覚障がいの等級は表のように定められている。

表3-1 「身体障害者障がい程度等級表」より抜粋（視覚障害）

1級	視力の良い方の眼の視力（万国式試視力表によって測つたものをいい、屈折異常のある者については、矯正視力について測つたものをいう。以下同じ。）が〇・〇一以下のもの
2級	1 視力の良い方の眼の視力が〇・〇二以上〇・〇三以下のもの 2 視力の良い方の眼の視力が〇・〇四かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの 3 周辺視野角度（I／四視標による、以下同じ。）の総和が左右眼それぞれ八〇度以下かつ両眼中心視野角度（I／二視標による、以下同じ。）が二八度以下のもの 4 両眼開放視認点数が七〇点以下かつ両眼中心視野視認点数が二〇点以下のもの

	の
3級	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 視力の良い方の眼の視力が〇・〇四以上〇・〇七以下のもの（二級の2に該当するものを除く。）</li> <li>2 視力の良い方の眼の視力が〇・〇八かつ他方の眼の視力が手動弁以下のもの</li> <li>3 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ八〇度以下かつ両眼中心視野角度が五六度以下のもの</li> <li>4 両眼開放視認点数が七〇点以下かつ両眼中心視野視認点数が四〇点以下のもの</li> </ol>
4級	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 視力の良い方の眼の視力が〇・〇八以上〇・一以下のもの（三級の2に該当するものを除く。）</li> <li>2 周辺視野角度の総和が左右眼それぞれ八〇度以下のもの</li> <li>3 両眼開放視認点数が七〇点以下のもの</li> </ol>
5級	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 視力の良い方の眼の視力が〇・〇二かつ他方の眼の視力が〇・〇二以下のもの</li> <li>2 両眼による視野の二分の一以上が欠けているもの</li> <li>3 両眼中心視野角度が五十六度以下のもの</li> <li>4 両眼開放視認点数が七〇点を超えかつ一〇〇点以下のもの</li> <li>5 両眼中心視野視認点数が四〇点以下のもの</li> </ol>
6級	視力の良い方の眼の視力が〇・〇三以上〇・六以下かつ他方の眼の視力が〇・〇二以下のもの

身体障害者障害程度等級表（身体障害者福祉法施行規則別表第5号）

見える人は、情報の8~9割を視覚から得ていると言われている。耳から入る情報よりもはるかに多くの情報を、目から得ているのである。例えば街を歩いているとき、耳にイヤホンをし、ある意味で音声情報をシャットアウトしている人は多く見かけるが、アイマスクなどにより視覚情報をシャットアウトして歩いている人は見たことがない。極端な例ではあるが、見える人が普段の生活でいかに視覚からの情報に頼っているかといことは想像に難くない。ただ、見えない人は何も情報を得られないのかというと、そうではない。視覚以外の様々な感覚などを使って世界を見ている。ここでは、まず視覚障がいの基本的な知識について知り、その後見えない人の「世界の見方」について具体例を交えながら論じていきたいと思う。

### 2-1-1 視覚障がい者

視覚障がいと言うと全く見えない状態を想像する人が多いようだが、実際には様々な見え方、見えづらさがあるということは「身体障害者福祉法」の定義からもわかる。それらの見え方の状態から、「盲」と「弱視」に大別される。

「盲」の中でも、医学的に光さえ感じるができない状態を「全盲」という。全盲よりは視機能が残っていても、ほとんどが見えていないために視覚以外の感覚を使って生活をする状態の「社会的盲」と、同じような状態で視覚以外の感覚を使って教育をすべき状態を「教育的盲」という表現もある。従来は視力が 0.02 未満だと視覚を活かすことができない／点字による学習が必要であるとみなされていたこともあり、視力 0.02 を基準に「盲」と呼ばれていた。しかし近年は様々な技術の進展もあり、視力 0.01 ほどでも視力を使えたりタブレットなどによって普通の文字を常用したりできるようになったため、この区分が適切ではないという意見もある。

「弱視」には「医学的弱視」と「社会的弱視」があり、後者の「社会的弱視」を「ロービジョン」ともいう。「医学的弱視」は視覚に関する脳の発達に障害されて視力が低下している状態のことである。人は生まれてから成長する過程で視力も発達していくが、医学的弱視の場合はこの成長期に正常な発達ができず、眼鏡をかけた状態でも良く見えない状態になる。ただし、小児期までに治療など対応することによって回復を見込むことが可能である。医学的弱視には「屈折異常弱視」「不同視弱視」「斜視弱視」「形態覚遮断弱視」がある。一方「社会的弱視」（「ロービジョン」）は、視覚に障害を持っているが視覚を使うことのできる状態のことを言う。社会的弱視の指す範囲はとても広く、視覚を活用する程度や見え方などは人によって様々である。また、その見え方は環境によって影響される部分も大きい（後述）。よく見える状況の時もあれば支援が必要な場合もあるが、「（本人が頑張れば）見える」と勘違いされることもあり、周りに理解されにくいということも一つの課題である。日本の視覚障がい者の多くがこの社会的弱視（ロービジョン）であると言われている。（芝田、2007、主に 2 章、8 章・国立障害者リハビリテーションセンター「視覚障害者の理解のために」他）

「見る環境」について、見ることに影響する 4 つの要素がある。それは、「明るさ」「コントラスト」「大きさ(距離)」「時間(移動/静止)」である。見える人（＝晴眼者）はどれかが不十分な場合も、何らかの形で適応してそこまで見ることに對する支障はきたさない。ところが、弱視・ロービジョンの場合はどれか一つでも条件が悪いとよく見えなくなってしまう人もいるのだ。それぞれの要素については、以下の表にまとめる。（芝田、2007、p.85）

表 3-2 視覚の 4 つの要素 （芝田、2007、p.85）

明るさ	暗いと見えない（夜盲）、明るいともぶしくて見えない（羞明）。 天候や、一日の時間帯によって見やすさが変わる。
コントラスト	似たような色の区別が付きにくい。（→誘導ブロックの輝度など）
大きさ(距離)	対象が小さい・遠い、逆に大きい・近いと見えづらくなる。
時間 (移動/静止)	対象が動いているか止まっているかで見やすさが変わる。 止まっている方が見えやすい。

「盲」・「弱視」(医学的弱視/社会的弱視(ロービジョン)という大枠を見てきたが、これらの線引きは明確な定義があるわけではなく、あいまいな部分も孕んでいる。誤解を恐れずに言うと、盲は見えない状態、弱視は多少の視覚を活用できる状態であると言えるだろう。そして大切なことは、例え同じ視力・同じ等級や診断名であっても、人によって見え方は違うということ、そして「見る」ということには本人の視機能だけではなくその環境も影響するという点である。これらが最低限必要な理解であると考えている。

表 3-3 視覚障がい者の分類

盲	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほとんど視力を使うことができない状態。</li> <li>・光を全く感じるできない状態を「全盲」</li> <li>・視覚以外の状態で生活する状態を「社会的盲」</li> <li>・視覚以外の状態で教育すべき状態を「教育的盲」</li> </ul>	
弱視	医学的弱視	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚に関する脳の発達に起因する視力の低下。</li> <li>・小児までに治療すれば回復が見込める。</li> <li>・斜視弱視、屈折異常弱視、不同視弱視、形態覚遮断弱視に分かれる。</li> </ul>
	社会的弱視 (ロービジョン)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・視覚に何らかの障害を持っているが、程度の差こそあれ視覚を活用することができる状態。</li> <li>・見え方(視機能)は人によって異なり、また環境等によっても左右される。</li> <li>・視覚障がい者の多くが社会的弱視に該当する。</li> </ul>

### 2-1-2 様々な見え方

繰り返し述べるように、見えない・見えにくいと言ってもその見え方は様々である。見え方の大きな分類とその例について見ていく。

#### 盲 (ほぼ全く視力を使わない)

視力が 0.01 以下になると、一般的な視力検査では表すことができず、したがって数値で測ることができないため、次のように表される。

- ・指数弁…指の数が理解できる。
- ・手動弁…手の動きが理解できる。
- ・光覚弁…光だけが理解できる。
- ・全盲 …全く見えない。

指数弁や手動弁の場合は、目の前何cmのところまで理解できるかという検査になる<sup>2</sup>。このように、盲の見え方はほとんど見えないと言っても過言ではない。(芝田、2007、第1章)

### 弱視 (ロービジョン)

弱視の見え方は、個人によって・環境によって様々であるということを前項で確認した。具体的にどのような見え方であるのか、「症候的、知覚的に」8つに分類したものがあある(芝田、2007、p.86 l.13~)。

- ①焦点不適合：焦点が合わず、フォーカスされていない状態、屈折・調節不良
- ②明るさ不足：明るさが不足し、暗すぎる状態、夜盲
- ③明るさ過剰：明るすぎてまぶしい状態、グレア、羞明
- ④視野不良：中心部分しか見えない状態(狭窄)  
一部しか見えない状態(欠損)  
視野に見えない部分がある状態(暗点)
- ⑤図と地不明瞭：背景(地)と視対象(図)の区別がつきにくい状態、  
ものの境界線が不明瞭な状態
- ⑥奥行き不明瞭：段差の存在、その高さが不明瞭な状態
- ⑦視界不明瞭：視界が混濁しており、霧がかかったような状態、混濁・霧視
- ⑧視界不安定：視界が安定せず、揺れているような状態、眼振(眼球振盪)

これらの状態はどれか一つとは限らず、合併した状態の場合もある。そして、前項で述べたような「視覚の4つの要素」のように環境的な要素も影響して、「見える」のである。

次頁の図 3-1 は、これらの見え方のうちいくつかをイメージしやすくするための写真である。これらは、「目が悪い人が眼鏡をかける」というような矯正では治らない状態である。先に断っておくが、これらは筆者が文字にて得た情報をもとに作成したものであり、必ずしもこのように見えているというわけではない。

また、視覚障がいとは認定されていなくても見えにくさを抱えている人、一般的な色の見え方とは違う見え方をする色覚異常の人などもある。視覚障がいとして身体障害者手帳を持っていないからと言って、皆同じように見えているわけではないのである。

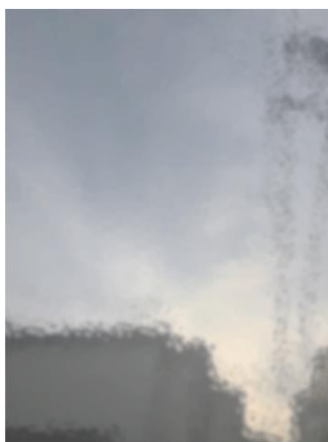
---

<sup>2</sup> 「眼前〇cm指数弁／眼前〇cm手動弁」という言い方をする。

元の見え方



焦点不適合



明るさ過剰



明るさ不足



視野狭窄



暗点 (中心暗点)



図 3-1 様々な見え方のイメージ

### 2-1-3 知覚・認知

今まで見てきたように、視覚障がいと一言でまとめても、その中には様々な人がいて、中には視覚を活用して生活を送っている人もいる。しかし視覚だけでは認知できないこともあり、また盲者の場合はほとんど視覚を活用することができないため、視覚以外の感覚器官を使って知覚・認知を行うこととなる。ここでは、見えない人、見えにくい人がどの器官を活用して、どのように世界を認知しているのかということについて見ていくこととする。活用する主な器官は、視覚の残存視力をはじめ、聴覚／触覚／臭覚／運動感覚があげられる。ただし、これらの器官は目が見えなくなったために突然鋭くなるということ、特別な能力を持つということ、あるいは視覚的な情報をこれらの感覚ですべて補うことができる、などと考えることは誤りである。例えば、見えなくなったから遠くの方の音までよく聞こえるようになった、とか、人の気持ちが感覚的にわかるようになった、というようなことはない。先天的でも後天的でも、全盲でもロービジョンでも、その視力を活用する方法、他の感覚でものを知覚・認知する方法は訓練をする中で体得したり生活を送る中で身につけたりするものが多いのである。ちなみに、感覚で補いきれない部分に補助具を利用する場合もあるが、このような道具もはじめから使いこなせるのではない。道具の使いこなしも訓練して身につけていくこととなる。

では、実際にどの感覚器官をどのように活用することができるのだろうか。活用する器官は、本人の状態や行いたいことの内容によって使い分けられる。そしてそれぞれの感覚には以下のような知覚機能がある。(芝田、2007・伊藤亜紗、2018)

#### 聴覚

- ・音の弁別・知覚

音を聞き分けることができる。声で話者を判断できるなど。

- ・音源定位

聞こえた音の音圧、位相、到達時間などによって音源の位置を特定すること。

音がどれくらいの位置から出ているのかを判断できる。

- ・エコロケーション（反響定位）

音を出し、その音の反響によって自分と障害物との距離や形などを認知すること。

エコロケーションは普通の「音を出す」とは違い、実際に視覚野が活発になることが知られている。

- ・音の影（サウンド・シャドウ）

音量の変化によって、その音の音源と自分の間にある物体の存在を認知すること。

- ・セレクトティブ・リスニング

騒音の中でも自分の聞きたい情報、必要な情報を聞き分けて聞くことができる。

心理学では、「カクテルパーティ効果」ともいわれる。

- ・物体知覚（障害物知覚）

ものに触れることなく、物体の存在を認知すること。多くの場合、聴覚が大きな手掛かりとなる。先天的な全盲者や見えなくなって長い年月経った人の方が比較的多く習得している認知能力である。

視覚障がい者にとって、聴覚はとても重要な知覚器官である。これらのような認知能力以外にも、単に目に見えない情報（墨字など）を人やコンピュータに読んでもらうことで多くの情報を聴覚から得ている。

### 触覚（皮膚感覚）

- ・手指による触察

手や指で触れることで、それが何であるか、どんなものであるかを認知する。

大きな物体（建物など）は小さなフィギュアのようなものを触ることでその形を知ったり、指で点字を読んだり、触知案内図を触ることで地図や空間を認知したりする。

- ・足底による触察

立っているとき、歩いているときなどの足の感覚を活用する。街中でよく目にする「視覚障害者用誘導ブロック」<sup>3</sup>は、その向きや形を足底で認知しながら歩くことをサポートする。また、足底の感覚でどのような地面であるか、傾斜によってどれくらいの坂道を歩いているか、などが分かる。

- ・白杖やその他の物体を介した触察

白杖とは、歩行補助具である。自分の歩行の先を、白杖の先端を当てることでそこから伝わる地面の状態などを認知することができる。（白杖の役割については後述）同じように、他の物体でもそれを介して向こう側の物体について認知することができる。

### 臭覚

ものにおいてそれが何であるかを判断することができる。料理しているにおいて晩御飯が分かったり、目の前を通り過ぎた人において誰か分かたりという経験は見える人にも良くあるだろう。他にも、野菜の識別をするときに前項の手指による触覚と併せてにおいを嗅ぐことで判断できるものもある。

### 運動感覚

- ・身体各部の運動知覚

---

<sup>3</sup> 一般的には「点字ブロック」と呼ばれている。



- ・直進や右左折の知覚
- ・傾斜の知覚
- ・距離の知覚

筆者は身体の運動器官、運動知覚についての知識はほとんどないが、運動するうえで必要な身体感覚を使って認知、知覚することができるのだろう。見えない人のスポーツには、サッカーやテニス、サーフィン、陸上、サイクリング…など、幅広いジャンルが展開されている。例えばサーフィンをするときには、波の振動を足の感覚で認知して重心移動させるなどバランスを保っているようだ。身体感覚を使いながら、様々なことを認知しているのである。(芝田、2007、第4章3. 基礎的能力)

見えない人はこのような知覚機能を使っていることが分かったが、知覚したことを認知する方法も、人によって特徴がある場合もある。例えば空間認知をするとき、見える人は目の前に見えているものを「2次元」にとらえるのに対して、見えない人はその場所を「3次的」ととらえるという。(伊藤、2018、第1章) 同著では、見える人にとって「坂道」と感じる道を、見えない人にとっては「山の斜面」と感じたという話が紹介されている。これは、見える人にとっては目の前の道、今ここにいる場所を視点にその場所をとらえているが(2次元)、見えない人は全体の山の中の一部にいると捉えているため(3次元)、このような違いが生まれるのである。見えない人は得られた情報から立体的イメージを構成し、そこを俯瞰的に見ることで認知をしているということから、「視覚がないから死角がない」(同著、p70)とも述べられている。見える人にとっては今見えているものが認知できるのであり、見えていない部分は「死角」となって記憶やイメージに頼ることとなる。見えない人は立体的に認知しているので、見えない部分がない＝「死角がない」というのだ。この例は同著で取り上げられている方の認知の仕方であり、必ずしも見えない人はこのようにして世界を見ていたとは言えない。しかし、見える人が今まで見てきたものから作った概念によって物事を理解する方法と、見えない人がそこで得た情報とイメージをもとに物事を理解する方法とは、多少の差異があるということは認められるだろう。

#### 2-1-4 日常生活

視覚障がい者の知覚・認知の仕方が様々あることが分かったが、それらがどのように行われているのか、日常生活を切り取って見ることで、理解を促進することができる考えた。しかし視覚障がい者の1日を追って説明することはできないため、今回は主要な「歩く」「書く・読む」と「その他」に分けて挙げる。

##### 歩く

見えない、見えにくい人にとっては、「歩く」ということはとてもエネルギーを使う。安全性の確保、道順の認知など様々なことを行わなくてはならないのだ。ただ、歩行訓練によ

って歩き方を習得し、訓練を重ねた結果慣れた道だと見えているのかと勘違いするくらいスムーズな歩行ができる人もいる。また、一度歩いた道順をしっかりと記憶し、帰りも2度目以降も迷わずにたどり着ける人もいる。歩くことひとつ取っても人によって様々であるが、大きく分けていくつかの方法がある。

まず、見える人と一緒に歩く場合。これを「手引き」という。新しい道や歩きなれていない場合、また一緒に歩く人がいる時などは、見える人の肘あるいは肩につかまり、一緒に歩行することで比較的安全に歩行することができる。(手引きする人の技術も関係する。)そして、一人で歩くことを「単独歩行」という。歩きなれている道では単独歩行ができる人も多いようだが、歩きなれていない人や見知らぬ道では危険も伴う。

次に、見えない人が歩行をする際に利用する歩行補助具には、以下のようなものがある。

#### ・白杖

長い棒上のもので、足元を白杖でつくことで足元の状態を知る、安全性を確保することができる。視覚障害者が歩行をする際に白杖を持つことは、道路交通法で定められており、公益社団法人日本眼科医会によると、白杖には3つの役割がある。

- 「(1) 周囲の状況や路面の変化などの情報を入手する (探り針として)
- (2) 安全を確保する (緩衝器、身体の支えとして、サポートケーン)
- (3) 視覚障害者であることを知らせる (シンボルとして)」

公益社団法人 日本眼科医会

「中高年からのロービジョンケア8. 白杖 (はくじょう)  
を使用するにはどうしたらいいですか」より

これを見ると、白杖は単に足元の情報を得るだけでなく、歩くためのバランスを保ったり周りの人に見えない・見えにくいことを知らせたりできるということが分かる。

#### ・盲導犬

目の見えない人・見えにくい人の歩行をサポートするための訓練を受けた犬である。障害物を避けたり、横断歩道で止まったり、段差を教えたりして、いわば「目の代わり」をしている。盲導犬はペットとは違うため、公共施設、交通機関、民間の店なども同伴が認められており、盲導犬を連れた人(盲導犬)の入店拒否は法律で禁止されている。盲導犬を連れて歩く際にも訓練は必要である。(公益財団法人 日本盲導犬協会「盲導犬について」)

#### ・視覚障害者誘導ブロック

一般的には「点字ブロック」とも呼ばれており、線上のものと点状のものがある。これらの形はJISで規定されており、道路や注意が必要なところ、電車のホームなどに敷設されている。足底の触覚によって認知するが、線状と点状の識別がつきにくかったり、他の障害物を踏んだ時に誤認したり、またどこに敷設されているか気づきにくい、必要な場所に設置されていない、などという課題もある。ちなみにブロックの色が黄色や目

立ちやすい色であることにも理由がある。これは輝度を利用してロービジョンの人がブロックを見やすくするためだ。ブロックの場所を見つけ、見失わないことは見えにくい人にとっても歩行をよりスムーズに安全なものにすると考えられる。

・音響信号

信号が青の間に音が鳴る信号機である。メロディーや鳥の鳴き声のようなものなどがあり、場所によってなる音のタイプは異なる。時間帯によって毎回音響が流れる信号機や、音響ボタンを押すことによって音が鳴る信号機などがある。

・他

(芝田 2007、第 5 章・伊藤 2018)

見えない人は、このような補助具を使いながら様々な知覚をしていることが分かる。白杖や視覚障害者誘導ブロックでは触感を、音響信号などは聴覚を活用して情報を獲得している。また、補助具以外にも車の「音」を聞いたり、危険なときにすぐ止まれるように運動感覚を活かしていたり、地図上のどこを歩いているのか空間認知をしていたりする。筆者の聞いた話では、風の違いを感じてどこを歩いているのか認知しているという人がいるそうだ。その人がいつも歩く道中には川があり橋が架かっているそうなのだが、ここを歩くときは川の風やにおいを感じ、橋の上を歩いていることが分かるという。また別の話だと、慣れた道でも曲がり角が分からないため、「曲がり角の横にある植木のプランターを白杖でついたら曲がる」など目印を作って歩行している人もいる。このように、様々な知覚機能を使って単独歩行を可能にしているのである。

読む・書く

視覚に障がいがある人が、必ずしも点字を読めるわけではない。「平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）」によると、視覚障がい者の中で「日常的な情報入手手段」に「点字」と回答した人は 65 歳未満が 8.2%、65 歳以上では 7.4%であった。全体で 1 割に満たない。点字の「識字率」となると数は増えるだろうが、それでも今後点字の利用者は少なくなると言われている。それは、パソコンや携帯電話などの普及により、墨字をそのまま音声にできるようになったことが大きく影響している。一般的なパソコンに音声読み上げソフトなどを入れることで、書かれた文字を読み上げてくれるのだ。また、文字を書きたいときにも読み上げ機能が使えるので、漢字の変換など様々な操作が可能となる。本に関しても、点字ユーザーには点訳することもあるが、最近は書籍の電子化、音声データ化などにより、点字を使わずともパソコンや携帯電話を使って墨字の本を読むことができるようになったのである。それでも、紙媒体の墨字は見えない人にとっては読むことができない。そのようなときは、見える人に代わりに読んでもらう（代読）こともある。読む、書くということに関しても、見えない人は聴覚から多くの情報を得ているということが言える。

また、ロービジョンの場合は拡大鏡などを使って、目で読むことができる人もいる。手書

きの時は、サインペンなどで太く濃く大きめに書くと読みやすいそうだ。書くときは、「墨字用下敷き」などの補助具を活用し、まっすぐ書くこともできる。このように視覚を活用できる人は、視覚を使って読み書きを行うこともできる。(DINF 障害保健福祉研究情報システム「視覚障害者の IT 時代」、国立障害者リハビリテーションセンター「視覚障害者の理解のために」他)

## その他

日常生活には、歩く、文字の読み書きをする以外にも非常にたくさんの動作がある。朝起きてから、夜寝るまで、料理をしたり仕事をしたり子育てをしたり趣味をしたり…様々な知覚能力を使い、また時には周りの人の協力も得ながら生活をしている。例えば手の感覚で包丁も難なく使いこなし、揚げ物は油の音を聞いて出来上がりを判断する。電子レンジやエアコン、お風呂など、電化製品は音で出来上がりやスイッチのオンオフが分かるものが多いので、それらを頼りに一人でも使うことができる。道具に関して言うと、見えない人が視覚以外の感覚を使って知覚できるようにデザインされたものもある。例えばシャンプーのギザギザは視覚障がい者の認知のために開発され、誰にとっても便利なデザイン(ユニバーサルデザイン)の代表例である。他にも、カバーをひらくと針を触れるようになっている腕時計や、お札や小銭が大きさによって識別しやすくなっているお財布もある。このように様々な感覚や便利な道具を使って、日常生活を送ることができているのである。

また、日常的に物を使う際は、どこに何があるか分かりやすくするためにものを置く位置を統一している人が多いようだ。使ったものを必ず元あった位置に戻すことによって、見えない人もむやみに探すことなく見つけることができる。日常生活では、様々な知覚を活用するとともにこのような生活の知恵ともいえる工夫が施されているのである。(伊藤 2018、中野 1998)

## 2-2 情報収集手段

見えない人の様々な知覚・認知の方法について具体例を交えてみてきたので、情報収集手段も様々存在するということが分かるだろう。それぞれの感覚がそれぞれの役割をもって、情報を得ていると言える。「平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査(全国在宅障害児・者等実態調査)」の「日常的な情報入手手段」において 65 歳未満の視覚障がい者の回答数が多かったものは以下の項目である。

・ テレビ (一般放送)	…	76.7%
・ 家族・友人・介助者	…	53.4%
・ ラジオ	…	41.1%
・ 携帯電話	…	38.4%
・ スマートフォン・タブレット	…	34.1%

どのような知覚も非常に重要なものではあるが、情報量としては聴覚によるものが一番多いということがわかる。テレビやラジオなどは本来の性質として情報を提供する役割があるが、「家族・友人・介助者」からの「情報入手手段」が上位にあることは注目すべきであろう。視覚以外の感覚で様々なことを知覚・認知できることは分かったが、それでも視覚情報すべてを補えるというわけではない。例えば洋服を買いに行ったとして、色は触っても分からない。また、色を聞いて「赤」と言われても、赤の中にも明るい色から落ち着いた色まで様々なため、自分の持っている服とうまく合わせられるか考えることが難しい。このように自分の感覚や想像だけでは補えない部分は、人に聞く方が早いだろう。他にも、何か緊急事態が起きてすぐに状況がつかめないうち、物をなくしたとき、道に迷ったとき、など、人に聞いた方がより良い情報をより早く得られる可能性が高い場合は十分にある。それに、自分では十分に情報を得られているつもりでも見えていない情報がほかにある場合もあるため、「見える人に聞く（尋ねる）こと」「見える人から聞くこと」も大切な情報収集の手段となるのである。

次に、「携帯電話」「スマートフォン・タブレット」があげられている。ここでは紹介していないが、このほかに「パソコン」から情報を得ていると回答した人も一定数いる。技術が進歩する中で、様々なものがデジタル化し、音声化することも容易になってきた。それに伴い見えない人の多くが、音声読み上げや音声データを活用するようになった。携帯電話はディスプレイに文字が表示されるものであるにも関わらず「情報入手手段」として上位に入ってきているということは、顕著にこのことを表しているだろう。また、スマートフォンの普及にもかかわらず携帯電話の方が有意である理由として考えられるのは、操作の問題があげられる。スマートフォンは触覚で認知できるボタンが最小限のものしかなく、凹凸のないアプリを起動させることは見えない人にとって困難である。その点、携帯電話はボタンがついているので操作しやすい。これはスマートフォンに限った話ではなく、近年多くの家電製品からボタンが消え、液晶ディスプレイのものが増えてきていることにも共通して言える問題だ。見える人からしたら便利で見た目も良くなる一方で、見えない人にとっては操作が難しくなっている現状も見過ごすことはできないのである（中野 1998）。

もちろん、ここには挙げていない方法でも様々な情報収集の手段があることは本章で見てきたことからわかるだろう。ロービジョンで少し見える人にとっては、視覚を使った情報収集も非常に重要である。ここでは結論を一つにまとめることはできないが、「見えなくてもそこに情報があることに気付けること」「見えなくても情報にアクセスできること」が見えない人・見えにくい人が情報収集するうえで必要なのではないだろうか。

## 2-3 まとめ

この章では、視覚障がいについての理解を試みた。「視覚障がい」とひとくくりにしてはいるが、その中には全く見えない人もいれば少し見える人もいて、その状況や見え方、そして

知覚・認知の方法、情報収集手段については人それぞれ、まさに十人十色である。いずれにしても、残存視力や視覚以外の知覚機能によって世界を「見」ていることには変わらない。見える人からすると、視力有意の生活をしているため「見えない」状況は恐怖だったり、不便だったり、想像につかないものだったりするだろう。そのような主観的な感情から、視覚障がい者に対して「かわいそうな人」「何もできない人」と感じる人もいるのではないだろうかと思う。また、想像がつかないあまりに「関わらないでおこう」と思っている人もいる。確かに視覚情報のすべてを視覚以外の知覚機能を使って補おうとしても限界があることは否めない。しかし、視覚以外の方法でも十分に世界を見て、世界とつながっているということは明白ではないだろうか。そして、見える人中心のこの世界では、見えない状態であらゆる活動をするために様々な訓練や本人の努力が背景にあることを忘れてはならない。そのことを知らずに「見えないのに、すごい」とか、「見えない人は他の能力が優れる」などと考えることもまた差別的である。人は誰しも、できないことや苦手なことがあるし、それを克服したり他の方法で補ったりしている。それでもできないことは周りの人に助けをもらう。要はすべての人が助け合って生きているのだ。見える人も見えない人もその点は同じであり、そう考えると見えない人が見えない情報は見える人が補い、見える人が見えなくなっていることを見えない人が補い、そのように助け合っていられることが理想的だと考えている。

### 3章 東日本大震災と「聞こえない」「見えない」

1章、2章では、聞こえない人、見えない人について知るために聴覚障がいと視覚障がいについての理解を試みた。本章ではいよいよ、東日本大震災において聞こえない人、見えない人がどのような状況下に置かれていたのか、その事実を探りたい。本章の構成は、まず東日本大震災の基本的な概要について述べ、そのあと聞こえない人、見えない人と震災の関係について見ていく。これについては、主に「災害弱者」や「情報弱者」として語られることを、東日本大震災での記録をもとに考察していきたい。そして災害時、実際にどのような情報があり、その情報がどのように発信されていたのかを当時の記録などから整理し、震災時の状況がある程度わかったところで、具体的に聴覚障がい者、視覚障がい者の人たちの被災事例を取り上げ、そこから見える課題について等の検討をしていこうと思う。

#### 3-1 東日本大震災概要

2011年3月11日午後2時46分頃、東北地方太平洋沖地震が発生した。俗にいう、「東日本大震災」である。震源は三陸沖の宮城県牡鹿半島の東南東130km付近、深さは約24kmであった。マグニチュードは9.0。最大震度は宮城県北部の栗原市にて、震度7を観測した。そのほか、宮城県、福島県、茨城県、栃木県などで震度6強、日本全国各地に震度6弱から1までの揺れが観測された。余震は幾度となく続き、同年5月末までに発生した余震は、震度6強から震度4まで合わせて168回ほどであったと記録されている。被害状況は、死者およそ1万5千人、行方不明者およそ7千5百人、負傷者およそ5千4百人、そして12万を超える人々が避難生活を余儀なくされた。(内閣府防災情報のページ「特集 東日本大震災」)

東日本大震災では、地震の被害だけではなく、「未曾有」と言われた巨大津波の発生、福島原子力発電所の事故、浸水や液状化等様々な被害が発生した。大津波は、岩手県、宮城県、福島県を中心とした太平洋沖沿岸部を襲い、宮城県女川漁港では14.8mの津波痕跡も確認されている。東日本大震災の前に起こったチリの地震の時には津波被害がなかったこと、世界最大の防潮堤が築かれていることによる安心感も相まって、避難の判断が遅れ、津波に流されてしまった人も多数いる。また、ハザードマップや災害時マニュアルにより「安全」とされているところに避難したにもかかわらず、津波が到達してしまったという人もいる。

(村井俊治『東日本大震災の教訓—津波から助かった人の話—』、p ii、p21、他) 政府発信の情報でもメディアでの有識者の発言でも「想定外」という言葉を幾度となく聞き、この災害の被害の甚大さや自然の恐ろしさが広く語られた。原発事故についても、「絶対に安全」と言われていた福島原子力発電所の事故により、多くの人が今もなお故郷に帰れない状況が続いている。また、放射能についても様々な情報が飛び交い、福島全体が風評被害を受けている。

このような様々な、そして甚大な被害をもたらした東日本大震災から、政府の震災・復興対応体制が取られたり、各団体でも復旧、復興に向けて活動が行われたり、また今後の災害に向けて防災対策を改めて考えたり、人々の防災意識を高めることにもつながられたように感じる。また東日本大震災での経験を教訓としてまとめた著書、被災状況等を知るための研究、月日が経って自分の体験を多くの人に知ってもらおうとブログを書いたり語り部として活動したりする人々、ミュージアムやモニュメントとして残された当時を物語る建造物など、東日本大震災を後世に残すために様々な記録・活動が行われている。東日本大震災から学んだことを今後を活かし、そして子孫に向けて伝承していくことが求められている。

### 3-2 震災と「聞こえない」「見えない」

災害発生時から復旧復興し生活を取り戻すまで、被災した人々が大変困難な状況を強いられることは周知のとおりである。ただ、被災する人々の中にはひとしおの困難を抱える人がいることも忘れてはならない。国は、高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児、傷病者、日本語が理解できない外国人などを「災害時要援護者」とし、災害時に支援が必要な人の名簿作成を義務付けている。災害時要援護者は普段の生活でも不便を被ることがあるが、災害時など緊急時にはその特に不便が顕著となり、命の危機にもかかわることもあるため支援を必要とする人のことである。本論で取り上げている聴覚障がい者、視覚障がい者もこの災害時要援護者に含まれると考えられる。(災害時要援護者の避難対策に関する検討会「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」2006「はじめに」)

では、聴覚障がい者と視覚障がい者はどのような困難を抱えるのだろうか。つまり、災害時に「聞こえない」「見えない」ということはどのような点で不便だろうか。一番に考えられるのは、「情報が得られない」ということだ。聴覚障がい者、視覚障がい者は時として「情報弱者」(田中幹人ら、2012、第2章)と呼ばれる。1, 2章でも見てきたが、人は視覚から8~9割の情報を得ていて、聴覚は次に情報を得る器官である。それらの情報を、いかに他の器官や方法で補ったとしても、それには限界・また時間的なロスが生まれてしまうだろう。一刻を争う災害時にはなお、早く正確な情報を得なければならない。さらに詳しくは後述するが、こういった緊急時には音声情報、視覚情報であふれかえっている。それらの情報を得ることができなければ、判断が遅れたり正しく避難できなかつたりしてしまうのである。実際に、NHKの「福祉ネットワーク」取材班の調査によると、岩手県、宮城県、福島県の聴覚障がい者・視覚障がい者のそれぞれの死亡率は、全体の死亡率と比べるとほぼ2倍であることが判明している。具体的には、全体の死亡率が1.03%であったのに対して、聴覚障がい者は2.00%、視覚障がい者は1.97%である(DINF 障害保健福祉研究情報システム「ノーマライゼーション 障害者の福祉」2011年11月号「フォーラム2011 東本大震災における障害者の死亡率」)。この原因としても、やはり適切な情報をいち早く手に入れられなかったために判断が遅れた、あるいは避難する際の情報(見えない人にとって、目の前の道がどうなっているのかなど)を得られないために避難できない・避難するのに時間がかかった、



などということがあげられるのではないだろうか。周りの人も混乱している中、聞こえない人や見えない人に対する適切な援助が必ずできるわけではないという現状もあったかもしれないが、だからこそ対策をとって災害が発生する前から準備をする必要がある。

そして、聞こえないこと、見えないことが困るのは、災害発生時だけではない。避難した後は避難所生活が始まるし、その後も復旧、復興に向けて様々な情報が出てくる。そのようなときに、情報にアクセスできなくて困ったという人はたくさんいることを忘れてはならない。もちろん、避難所生活を強いられた人達はみな、不安と心配と色々な感情で気が気ではないかもしれないし、今日この時、自分や家族のことを考えるだけで精いっぱいだと思う。しかし、聞こえない人や見えない人は食事や衣服の配給のお知らせが分からなかったり、人々が助け合おうとする中でも戦力外として何もさせてもらえなかったり、コミュニケーションがとれず孤独だったり、周りに迷惑をかけまいと人一倍我慢をして生活しストレスをためていたり、などということも考えられるのである。

以上をまとめると、災害が発生すると多くの人が厳しい状況下に置かれるが、中でもより甚大な困難を抱える人がいる（災害時要援護者）ということが分かる。聞こえない、見えないということは情報を得にくいなどという点でそれに該当すると考えられ、情報弱者として発災時、避難時、避難所生活時、その他において不便や困難に直面する。次の項目から、具体的に災害時にはどのような情報が、どのように発信されていたのかを見ていく。そして、これらの情報を得られなかったときに何が困るのか、考察していきたい。

### 3-3 災害時に発生しえた情報

前項でも述べたように、災害時には様々な情報が様々なところから発信される。その中には生死を決めるほど重要なものもあり、そのような大切な情報にはいち早くアクセスすることが求められるだろう。また、情報にアクセスできないことによって非常に過酷な状況下に置かれてしまうケースも考えられる。聞こえる人、見える人は普段何気なく見聞きして情報を得ているため、それらの情報にアクセスできない人がいることに気付かない場合も多い。したがって、「みんなに届く情報の発信」ができない時もあるのである。ここでは、東日本大震災においてどのような情報があったのかということを実際の記録が書かれた本や研究、当時の映像記録<sup>4</sup>からわかるものの中からピックアップしてまとめる。発信されてい

---

<sup>4</sup> 参考にした資料は以下のとおりである。

- ・川内規会「震災時における聴覚障害者の情報授受の課題—一人と人との関わりとコミュニケーションの視点から—」、青森保険大雑誌 12、11-19、2011
- ・松崎丈「東日本大震災で被災した聴覚障害者における問題状況—情報アクセスの視点から—」、宮城教育大学特別支援教育総合研究センター研究紀要（8）、15-32、2013
- ・森本明「災害緊急時における聴覚障害者の情報伝達保障支援の状況分析（福島大学東日本大震災総合支援プロジェクト「緊急の調査研究課題）」、福島大学研究年報、37-41、2011

る情報を客観的に見ることによって、災害時にどのような情報が役に立ったのか、そして大事な情報は誰もが得られていたのかなどということを検討し、情報発信の在り方についても考えてみたい。この考察部においても、同資料で述べられていること等も適宜参考にしている。なお、災害時の情報と言ってもその内容は段階によって大きく異なるため、ここでは「発災・避難時」と「避難後の生活時」の二つに分けてみていきたい。「避難後の生活時」については、避難所での生活や仮設住宅、自宅に戻った人も含む。

- 
- ・加藤俊和、原田敦史「東日本大震災の1年～日本盲人福祉委員会の活動報告～一立ち上げから現地支援まで一」、視覚リハビリテーション研究 = Japanese journal of vision rehabilitation 1(2)、73-85、2012
  - ・壺内鉄郎、中村雅彦「東日本大震災の経験から見えてきたこと、そしてこれから……一視覚障がい者の震災・原発避難の混乱から学んだ問題点とその対策一」、視覚リハビリテーション研究 = Japanese journal of vision rehabilitation 4(1)、1-9、2014
  - ・田中幹人、標葉隆馬、丸山紀一郎『災害弱者と情報弱者 3・11後、何が見過ごされたのか』筑摩書房、2012
  - ・永井伸幸「災害と情報一視・聴覚障害者にとって一」、福祉のまちづくり研究 第15巻1号、29-30、2013
  - ・中村雅彦『あと少しの支援があれば 東日本大震災 障がい者の被災と避難の記録』ジアース教育新社、2012
  - ・平塚千尋『【新版】災害情報とメディア』リベルタ出版、2012
  - ・藤野好美、細田重憲『3・11 東日本大震災と「災害弱者」一避難とケアの経験を共有するために』生活書院、2016
  - ・村井俊治『東日本大震災の教訓一津波から助かった人の話一』古今書院、2011
  - ・NPO 法人 MAMIE「聴覚障害者の災害時に困ることって？パラパラ漫画」(YouTube より)
  - ・その他、筆者が気仙沼にて鑑賞した当時の記録映像、現地の人の話

### 3-3-1 発災・避難時

まずは、発災時、そして避難時にどのような情報が発生しえたのかについて以下のようにまとめた。これを、「聴覚情報」「視覚情報」に分けて具体的見た後、具体例を交えながら考察を加える。

.....  
発災・避難時に発生しえた情報

- ・緊急地震速報（地震を知らせる）
  - ・避難指示、避難の呼びかけ
  - ・津波警報
  - ・災害情報（地震の規模や震源地、余震の情報など）
  - ・目の前の状況（ものが落ちる、壊れる、道がふさがっているなど）
  - ・近隣地域の状況
  - ・周りの人の行動、言動
  - ・安否情報
  - ・津波の状況（波の音、まちを壊す音、海の色、波の様子など）
  - ・今後の行動指針
- .....

#### 聴覚情報

緊急地震速報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急地震速報の音</li> <li>・サイレンの音</li> <li>・携帯電話、スマートフォンの地震速報</li> </ul>
津波警報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警報やサイレンの音</li> </ul>
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警報の音、スピーカーによるアナウンス</li> </ul>
災害情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビやラジオの音声</li> <li>・情報を得た人が他者に伝える声</li> </ul>
目の前の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・床や壁がきしむ音</li> <li>・ものが落下する音、壊れる音</li> </ul>
近隣地域の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・状況を見た人の声</li> <li>・テレビ、ラジオの音声</li> </ul>
周りの人の行動、言動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・話し声、叫び声、泣き声</li> <li>・避難を呼びかける声</li> <li>・助けを求める声</li> </ul>
安否情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電話</li> <li>・人伝えに聞く(口コミ)</li> </ul>
津波の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・波の音</li> </ul>

	・津波がまちを壊す音
救助時	・ヘリコプターや人の足音など ・隊員たちの呼びかけ
今後の行動指針	・周りの人との話し合い ・ラジオの音声

発災時、避難時には多くの情報が聴覚情報として発信されていたことが分かる。地震の大きな揺れが来る前の情報として、緊急地震速報がある。これは、地震発生直後に地震計がその情報をキャッチし、気象庁で震源、規模、到達時間などを計算し、テレビやラジオ、最近では携帯電話やスマートフォンなどで音とともに知らせる機能である。強く揺れる前にこのような情報を得ることによって、心の準備ができたり、身を守ったり、火を消すなどの対応をとることができる。(気象庁 HP「緊急地震速報とは」) また、普遍的ではないが、揺れる前の聴覚情報として、このような話を聞いたことがある。自然環境の豊かな漁村で生まれ育った高齢者の男性は「裏山の木々の音で地震が来るのが分かった」のだそうだ。彼によると、山がうごめくように鳴いていたのだという。このように、生きていく中で気づくようになる自然環境からの情報もある。

地震発生時やそのあとの避難の呼びかけ、情報提供などには、スピーカーや無線が使用されることが多い。津波の避難指示なども無線で何度も繰り返さされていた。あるまちの役場職員の方は、最後の最後まで無線で町民に呼びかけ続けることによって多くの命を救ったと言われている。残念ながら、今回の地震が起きたときにすべての人が津波を想定して、すぐに高台に避難できたわけではない。東日本大震災の少し前に発生したチリの地震では津波が来なかったこと、高いところだと「世界一」と言われるほどの防潮堤があることなどから、「今回も津波が来ないだろう」と判断して避難が遅れた人もいたと言われている。津波は、来ていることに気付いてから逃げるのでは間に合わない。波が陸に上がってからは、オリンピックの陸上選手の短距離の速さやそれ以上の速さで押し寄せてくる(防災情報のページ「特集 東日本大震災」)。足が水につかかったと思った次の瞬間には飲み込まれていた、というエピソードもあるほどだ。したがって、波が来る前のできるだけ早い段階での避難が求められる。このような中、繰り返される放送や、周りの人の避難を呼びかけが重要となった。家族や近隣の人、また全く知らない人からも、声を掛けられたからこそ危機を逃れたという人は少なくないだろう。

そして、状況を判断するためには周りの人の呼びかけに加えて、正しく・最新の災害情報を得ることが大事だと考えられる。無線によって「10メートルを超える津波が来る」という放送を聞いたことで、これはただ事ではないと急いで避難できたという人がいる。ただ「避難してください」と言われるよりも、少しでも具体的な情報を得ることはより冷静に状況を見ることを手助けする。この地震はどこで発生したのか、どれくらいの規模なのか、余震なのか本震なのか、津波は来るのか、などの正確な情報を得ることで、より早く適切な行

動をとることが可能となるのである。実際に、被災した人が最も得たかった情報として「災害情報」があげられている。ラジオや防災無線などでできるだけ具体的に知らせることが、その後の行動を決めるともいえるのではないだろうか。

避難してからも、災害の情報を得ることは非常に重要である。多くの場合ラジオによってこのような情報を得ていたようだ。また、周りの人との話、不安や恐怖を声に出すこと、お互いが持っている情報を共有すること、身近な人の安否を電話などで確認することなど、ここでも多くは音声でやり取りがなされる。不安なときに話すこと、人とつながることによって心がかたくなることは想像できるだろう。ある小学校で、津波に遭い寒さに凍えそうな子供たちは、お互いに声を出し合って一晩を耐え抜くことができたそうだ。電気もつかない暗闇の中、人の顔がほとんど見えなくても、声でつながることはできる。仲間の声というもの、内容自体はすぐに役立つものではなかったとしてもその存在が生き抜くために価値があると思えば立派な情報であると言える。加えて、他者と話ができるということは、自分が知らない情報を相手から教えてもらえるかもしれないし、今後の避難行動について相談することも可能となる。周りの人との会話、話し声も重要な情報源である。

今回の地震、津波のような場合は、家の上階に逃げたときに取り残されてしまうことや、何とか流木につかまって流されること、あるいは家が倒壊したときにがれきの下に埋まってしまう避難できないことなども考えられる。つまり、外や他からの救助を待っている状態だ。しかし救助隊が到着して探しても、被災地は広範囲であるので、そこにいることにすぐ気づかれるとは限らない。気付かれなければ救助が遅れてしまう。救助隊に気づいてもらうためには、そこにいるということを知らせることが重要だ。そのためには、ヘリコプターや救助隊が近づいてきたこと、声かけに気づき反応することが必要となる。つまり、ヘリコプターや救助隊の近づく音や声も大切な情報なのだ。早く気づいてもらうことが早い救助につながり、これが生死にかかわることもあるのである。

ここまで見てきたように、この時期には音声情報が非常に多く飛び交っている。音声情報の特性として、「早く」「多くの人に」知らせることができることがあげられ、これは一刻を争う避難時に優れた発信方法であると考えられる。多くの人が避難できるためには、正確で具体的な情報を繰り返し発信することが重要であると言える。一方で、音声情報のデメリットとしては、聞こえなければその情報はないも同然になるということだ。聴覚障がい者や老人性難聴の高齢者にとっては、なかなかアクセスしにくい情報である。このようなことについては後述する。

## 視覚情報

緊急地震速報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビなどの画面に映る警報</li> <li>・スマートフォンの光で知らせる警報</li> </ul>
津波警報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビなどの画面に映る警報</li> <li>・ネットでの警報</li> <li>・SNSでの発信</li> </ul>
避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビの映像・字幕</li> <li>・ネットでの指示</li> <li>・緊急時のメール</li> <li>・SNSでの呼びかけ</li> </ul>
災害情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビやネット</li> <li>・SNS</li> </ul>
目の前の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・目の前に見える状況（ものの落下、建物の崩壊など）</li> </ul>
近隣地域の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣地域を見たときの状況</li> <li>・SNSによる投稿</li> </ul>
周りの人の行動、言動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難等の動き（避難してもしなくても）</li> <li>・避難する方向、場所</li> </ul>
安否情報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メールや伝言板</li> <li>・SNS</li> </ul>
津波の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・海の色</li> <li>・波の形、高さ様子など</li> </ul>
救助時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘリコプターや救助隊員</li> </ul>
今後の行動指針	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テレビやネット、SNS</li> <li>・周りの人の動き</li> </ul>

続いて、同時期の視覚情報について見ていく。聴覚情報と同じように、最初は緊急地震速報の情報がある。テレビなどでは音と同時に画面でも表示され、新しい情報を得るごとに画面に追加されていく。東日本大震災の時も、テレビの画面 L 字型に情報が常に出されていたことを記憶している。また、スマートフォンでは音だけではなく光でも知らせるように設定できるものもある。このように、基本的には音で伝えているもののなかにも、視覚化できるケースがある。ただし、見ていなければ気づきにくいなどの欠点は考えられる。

その後の情報について、視覚情報はテレビやインターネット、最近では SNS の存在も大きくなっている。また、もちろん自分の眼で見て得た情報も非常に重要だ。そこで、デバイスなどの機器と自分の目という二つに大別して見ていこうと思う。まずは、テレビやインターネット、SNS についてだが、インターネット、スマートフォンなどの普及によって、これらの機器が震災時にも情報発信・収集手段となっている。できるだけ具体的な、そして自分の

知りたい情報を得るためにネットで検索すること、今の状況を SNS で簡単に発信することができるようになったのである。正確な情報を得ることがその後の避難行動に影響を与えることは前項でも述べた通り、非常に重要なことである。SNS での発信に関しては、ある市の職員が津波避難を市の公式 Twitter で呼びかけ続けたという話がある。それを見た多くの人が避難行動に移ることができ、助かったという事例である。SNS で情報を集める人々、そして市の公式 Twitter という信ぴょう性のあるアカウントで情報を流すことが相乗効果となり避難の動きを促進できたのである。また、安否確認においても SNS は一役買っている。電話の回線がつながりにくくなっている中、SNS は比較的良くつながったということで、自分の安否をいち早く発信することができたのである。インターネットや SNS での情報は、いわば誰にでも「見える化」している状態なので、いつアクセスしてもその情報にたどり着くことができる。その点で、音声情報のように一時的な情報よりもあとに残る情報であることに価値があるだろう。しかしデメリットとしては、このような機器に普段から使い慣れていない人やスマートフォンなどを避難時に持っていなかった人がいること、時間が経って充電が切れたときには使用できなくなることなどが考えられる。アクセスできない人・状況もあるということだ。また、誤った情報が一気に拡散されやすいという危険性もある。うまく使いこなすことができれば、これらのツールは今後重要な情報源となるだろう。

次に、目で見た情報について。いうまでもなく、自分の眼で見た情報は一番信ぴょう性がある。現に何が起きているのか、聞くよりも理解しやすいだろう。揺れによって落ちたもの、壊れたもの、倒れたもの、それによる危険性(ガラスなど)にも注意を払うことができるし、避難するときは道路の安全性、交通状況、周りの人の行動や避難場所に適したところ(方向)なども目で見て判断することができる。音声情報がその時の新しい情報をいち早く伝える情報だとすると、視覚情報は今どのように動けるか・動けばいいかを瞬時に判断するための情報でありえると言えるだろう。今回の津波でも、近隣地域に津波が到達した様子を見て「ここも危ない」と急いで避難できたという人もいるように、目で見ることが今の状況を主観的に捉えることを可能とする。しかし、前項でもふれたように津波は来るのが見えてからの避難では手遅れとなる場合もあるため、見た情報のみに従って動くことが必ずしも安全であるとは言えない。一見「安全」に見えてしまうと避難をするという判断を出しにくくなるとことも注意が必要である。

#### まとめ

災害の発生から避難するまで、は 1 分 1 秒の遅れが生死にかかわるほど素早い判断・行動が必要である。そしてその際にもたくさんの情報であふれており、正確で具体的な情報を得ることが必要であるということが分かった。もちろん、中には昔からの伝承、知識などにより「今」の情報を得るよりも先に安全な場所に避難できる人もいるだろう。しかし、多くの人は情報を得てから行動に移るのではないかと思う。聴覚によって今この時の情報、避難指示などを聞き、視覚によってどのように行動すればいいか判断する。これらの情報を適切

に得ることで、より安全な避難ができるのである。最近インターネットや SNS の普及もあり、さら情報発信・収集手段が広がっている。その活用については今後も期待できる。

### 3-3-2 避難後の生活時

次に、避難した後、主に避難所での生活についてどのような情報があったか見ていきたい。避難後の生活の中では、多種多様な情報が常に錯綜している状態である。求められる情報も人や状況によって異なるし、得られる情報もその発信の仕方も場所によって違うため、一概に一般化することは難しい。今回は、平塚千尋著『新版災害情報とメディア』（リベルタ出版、2012）を中心に、当時の情報について考えていきたい。ただし、第3章の最初で述べたような他の資料も適宜参考にしている。

.....  
避難後の生活時に発生しえた情報

- ・ 災害情報
  - ・ 被害情報
  - ・ 安否情報
  - ・ 避難所の決まり事など（トイレやお風呂の共同利用について、生活リズムについてなど）
  - ・ 生活情報（食料、衣類、生活必需品等の配給情報など、水道、ガス、電気などの復旧情報など）
  - ・ 交通状況（道路や電車の状況など）
  - ・ 医療情報
  - ・ 教育や職、家屋
  - ・ 今後の行動指針
  - ・ 仮設住宅の申請や復興まちづくりなどの情報
- など
- .....

#### 聴覚情報

- |   |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"><li>・ 無線や避難所内でのアナウンス</li><li>・ ラジオの音声</li><li>・ テレビの音声</li><li>・ 説明などに来る人の話し声</li><li>・ 周りの人の会話</li><li>・ ボランティアなどの声</li><li>・ 電話</li></ul> <p>など</p> |
|---|



避難後の生活でも、音声情報はたくさん存在している。避難先では電気が通っていない・テレビがないというところもあり、ラジオが多く使われていたようだ。ラジオが、主要な情報源になっていたのである。また、テレビがあったとしても字幕をつけなければほとんどの場合音声情報がメインとなる。現状を客観的に伝えるこれらのツールは、主として音声情報であるということが分かる<sup>5</sup>。

また、生活上必要な情報、食料や衣服、生活必需品の配給などの際にはその時間にアナウンスがされていたが、これも音声情報である。生きていくために必要な情報、例えばいつどこで何が手に入るのか、どのようにしてもらえばいいのか、ということなどは誰にとっても必要で、かつできるだけ早くほしい情報である。音声情報の「広く、すぐに伝えることができる」という特徴からみても、避難後の生活において音声情報が果たす役割は非常に大きいとうかがい知ることができる。生活に関する情報としては、このような食事等の配給のこともあるが、避難所で生活するうえでの決まりや方法についても非常に重要だ。誰がどこの部屋を使うのか、どこにトイレがあるのか、お風呂に入れる時間、その方法、消灯の時間、その他避難所で様々なルールがつくられたことだろう。多くの人と同じ空間で生活するには、決まり事を知り、守ることが求められる。もちろんこれらの情報は視覚的に伝えられたものもあるだろうが、音声情報として説明されていたことも十分に考えられる。

そのほかにも、避難所の移動や医療、教育等様々な説明、周りの人との会話や相談、ボランティアに来た人との話や電話の使用など、人の話し声が大切な情報源となる。田中幹人、標葉隆馬、丸山紀一郎『災害弱者と情報弱者 3・11 後、何が見過ごされたのか』（筑摩書房、2012）によると、地域や状況による違いを考慮せずに言えば「一般的に、被災状況で何にもまして活用されるメディアは、最も原初的なメディア形態であるバイラル・コミュニケーション、いわゆる『口コミ』です。」「東日本大震災でも、被災地においてもっとも強靱なコミュニケーションの基盤となったのが、口コミでした。」（同著、p77）と述べられている。口コミの役割は「断片化する情報を繋ぎ合わせる」（同著、p79）ということであり、「人々は集い、互いに話し合うことで、自分が入手できた情報と他者の情報をつき合わせて」（同著、p79）いたのである。それぞれが持っている情報を共有すること、外部から来た人の外部の情報を聞くこと、また電話によって安否の確認をしたり知り合いと連絡を取ったりすることなど、避難後では発災・避難時よりもさらに多くの人とのやり取り、関わりが発生する。それに、人と関わることや話すことが精神的負担を和らげることもつながる。「一人ではない」と感じることで、生きる勇気へと変わっていくことも往々にしてあるのだ。皆でお互いに声を掛け合うことが励みになると考えると、何気ない会話や声も大切な情報と言えるのではないだろうか。

---

<sup>5</sup> 中には「目で聴くテレビ」や手話通訳がつい番組などもあり、すべてが音声情報のみというわけではない。そして、テレビにそのような情報保障をつけるための働きは、現在も少しずつ進められている。

聴覚情報の利点として、前項では早く、広範囲に向けて発信できると述べたが、ここではもう一つ「道具を使わないこと」も挙げることができる。避難所では使えるものも限られ、書くものが使えない場合もある。全体では貼り紙等していても、筆談にいつでもいくつでも使えるほど筆記用具を入手できない場合はあるだろう。そのような時にも、言葉はものを使わずにやり取りをすることを可能にする。言い換えると、音声言語は非常に手軽な手段であるといえるのだ<sup>6</sup>。

### 視覚情報

- ・目の前に起きている状態
  - ・張り紙
  - ・SNS
  - ・避難場所の配置など
  - ・支援物資（どのようなものがあるのか）
  - ・人々の動き、配給の列など
- など

前項の最後に道具が使えない、字を書くことができない場合もあることについて述べたが、もちろん張り紙などがなされていた避難所は少ない。むしろ張り紙によって、様々な情報がところ狭しと並べられていたという話も聞く。張り紙をすることは、時間軸を超えて人に伝えること、何度もその情報にアクセスできることなどを可能とするのだ。具体的には恒常的に必要な情報や、安否情報などが張り出され、いつでも見られるようにされていたという。このように張り紙が便利な一方で、懸念点も考えられる。それは、情報は常に更新されていくため、そこに書かれた情報が常に「新しい」「正しい」とは限らないということ、情報量が増えるとその分文字数も増え、必要な情報を探し出すのが困難になってしまうことなどだ。例えば、ある日の配給時間について「予定を変更して 12:00 に開始します」と張り出されていたとして、それがはがされずに翌日にも残っていた場合、混乱を生んでしまうことが考えられるだろう。情報の新旧が分かりづらいのである。ただ、そのような懸念点を念頭においても、視覚情報によって伝えられるものもまた多い。避難所全体の配置図や避難所でのルールがきちんと掲示されていれば、分からなくなるたびに人に聞いたりすべてを一度に記憶したりする必要がなくなる。避難所生活のように、何日もその場に暮らす生活であるため、一時的な情報だけではなく持続的に必要な情報も出てくる。そのような情報には、視覚的に伝えることが有効であると考えられるだろう。

災害時の情報、被害の状況については、全体の話はラジオやテレビなどで得ることになる

---

<sup>6</sup> 手話も視覚的に、道具を使わずに意思疎通できる言語ではあるが、ここでは多数の人が話せる言語であるという点から、音声言語のみを取り上げている。

だろうが、目の前の状況は視覚により得るところが大きい。津波に遭ったまちの様子を見れば、交通網がどの程度破壊されていること、家がどのような状態になっているかということ、今後復旧には様々な困難が待ち受けていることなど、ある程度推測することができる。どこを歩くことができるのか、何が残っていて何がないのか、など今後の動きに必要な情報も見えて判断することが多いのではないだろうか。

支援物資に関しても、どこに何があるのかといことは耳で聴くより目で見たほうがすぐにわかる、まさに「一目瞭然」である。妊婦に必要なもの、高齢者に必要なもの、女性に必要なもの、男性に必要なもの、人によって必要なものは異なるため、そのすべての情報を音声で案内することはなかなか難しい。何があるのか見てわかるということも、一つの視覚情報であるのだ。

#### まとめ

避難所後の生活時には、非常に多くの情報があふれることとなる。今後の動きのためにも、そしていまを生きていくためにも、それらの情報はとても重要だ。また、この時期の情報は避難所生活をより安心、安全に送るため、心身の負担を少しでも軽くするための役割もある。すべての人が不安や不自由を抱え、苦しい時期であるが、だからこそ正しい情報を、たくさんの人に伝える必要があるだろう。情報の中には、音声で発信することが有効なものや視覚的に発信することが有効なもの、その内容によって様々あるが、ある一定の方法だけで発信していてもすべての人に正しく伝わっているとは限らない。避難時にはできる限り多くの情報を集めたいと思うだろうし、それに伴って実際に多くの情報を発信しているだろうが、それらがしっかりと伝わっているのかを今一度考え、丁寧に伝えるということも求められる。

### **3-4 聴覚障がい者の被災事例と課題**

前項では災害の発災・避難時、避難後の生活時にどのような情報が、どのように伝えられていたのかについて見てきた。ここからは聞こえない人、見えない人がその中でどのような状態にあったのか、その被災事例について見ていき、そこから考えられる課題などについても論述する。被災事例についても段階によって状況が違うため、ここでも前項に倣って「発災・避難時」と「避難後の生活時」に分けて論じる。避難後の生活機の中には、自宅での避難と避難所での避難のどちらも含めている。

なお、ここで挙げる具体例（特に四角の中の内容）は、[一般社団法人全日本ろうあ連盟、2013・2016] [中村雅彦、2012] などの文献、[川内規会、2011] [松尾慎ら、2013] [松崎丈、2013] [松崎丈・芳賀隆人、2016] [森本明、2011] [永井伸幸、2013] などの調査・研究論文、[NPO 法人 MAMIE「聴覚障害者の災害時に困ることって？パラバラ漫画」(YouTube より)] [一般社団法人日本ろうあ連盟 HP「避難所等での聴覚障害者に対する

支援のお願い（防災対策マニュアル）] や筆者が聞いた話から、今回の論述にあたってピックアップし再構成したものである。元の文章から内容を変えてはいないが、言い回しや順序などに筆者の手を加えている。なお、参照元については本論の最後にまとめて掲載している。

### 3-4-1 発災・避難時

#### 発災時の情報（防災無線・アナウンス・避難指示が聞こえない）

災害時、最初に入る情報は緊急地震速報や防災無線、避難指示などであるということは前に確認した。そしてこれらの情報は、できるだけ早く、正確に得ることによって次の行動に結びつく。特に今回の津波が発生した際は、津波が来るまでの間に避難しなくてはならない。しかし、この多くの情報は音声によってつたえられていた。そのため聞こえないために事態を把握できなかった人もいる。当時を語る人の話では、以下のような事例がある。

- ・地震直後、近所の助けや情報がなかったので片付けを続けていた。駆け付けた兄によって津波が来ることを知り、急いで逃げた。もし兄が来なかったら津波に飲まれていたかもしれない。
- ・職場のビルで避難した後、説明は声でしか行われず、把握できないまま周りの真似をして行列に加わり帰宅した。津波があったということは翌日の新聞で知った。
- ・外出先で、スタッフの避難指示が聞こえなかったため避難が遅れた。

東日本大震災は、多くの地域で地震直後に停電も発生したため、テレビ画面による情報を得ることも難しかった。したがって情報をつかむことができず、津波が来ることも全く考えずに次の行動をとっていたという人もいる。そして近隣住民や親族が避難を呼び掛けに来たことによって、避難しなければならないということを知るのであった。一人では状況をつかめない分、周りからのサポートも求められるということだ。被災時に職場や外出先にいた聴覚障がい者が、声のみでの説明を全く理解できず、状況を把握しないまま周りの人と同じ動きをしていたという報告もある。この事例は無事に帰宅できたからよかったものの、状況の把握ができないまま誤った行動をとってしまった場合は命の危機に陥ることもあるだろう。

危機を免れたという人の例として、聞こえなくても「逃げなければいけない」ということが一目で分かる方法で情報伝達されていたものもある。

- ・消防隊が手を振って早く逃げろと知らせてくれたので、高台に逃げて助かった。
- ・聞こえないことを知っている知人が高台から手招きしていたので逃げる事ができた。

周りの人に聞こえないことが周知できていると、多くの人は「声」ではなく「身振り」で伝えることがより有効であると気付くだろう。聞こえない人本人が自分では「大丈夫」と思っ

て避難しなかった、あるいは事態を知らずに避難できていなかったときにも、このように手や体で合図をしてもらうことによって事の重大さを知り、とっさに避難の行動をとれた人もいるのだ。

### 災害情報の取得

避難する際、あるいは避難した後に必要な災害の正しい情報についても、その取得に困難が生じる。多くの聞こえる人にとって、災害時の有効な情報収集手段はラジオであるが、聞こえないとラジオの音声を聞くことができない。停電によりテレビやネットが見えない場合は、今の状況を知る手立てがないのである。

- ・ラジオでの情報が聞こえないので、情報入手が不可能だった。
- ・なぜかわからないまま、「逃げろ」と言われるままに移動し続けた。周りの人には聞こえていると思われ、文字情報もなく、津波や原発事故などについて何も知らないで遠くまで避難することになった。
- ・書いて知らせてくれることもあったが、自分の知りたい情報を知らせてくれるとは限らなかった。

このように、現状を知らないまま言われることに従って避難していた人もいる。事態を知って避難するのと、知らないで避難するのでは精神的な負担も大違いだ。たとえ「危ない」など抽象的な情報だけが伝わったとしても、「何が」「どうして」危ないのかが分からなければ、その危険性を知ることは不可能だろう。この例に挙げられているように、地震の規模や津波被害、原発事故などといった災害の情報を知ったのが発災からかなり遅れてからだったという聴覚障がい者も多数いる。一方で、周りの人の助けによって適切に情報を得ることができたケースもある。

- ・震災の状況を書いたメモを渡してくれたおかげでやっと何が起きているのか理解することができた。
- ・聞こえる人がラジオで得た情報を教えてくれたので少しずつ状況をつかむことができた。
- ・避難先で手話のできる人を呼びかけてくれたため、手話によって情報を知ることができた。

今の状況を、簡単なメモだけでも見える情報として提供されることによって、少しは事態を把握したうえで行動することが可能になる。これだけでも精神的な負担はかなり減ることだろう。また、聞こえる人がラジオで得た情報を伝えることで現状把握することができた人もいるし、避難先によっては手話のできる人がいたようなので手話によって情報を聞く・

話すことができ、少しは安心できたという人もいる。ただ、先にも挙げたが筆談やメモによって提供してもらえる情報が、必ずしもほしい情報であるとは限らない。「せっかく書いてくれているから」と躊躇して聞きたいことを聞けなかったり、遠慮したりしてしまうことも多かったようだ。

### 救助を求める

救助を求める際に、音を出して知らせるケースが良く考えられる。津波で孤島に取り残されたとしても、叫んだら誰かが気付いてくれるかもしれない。建物やがれきの中などに一人取り残されたとしてすぐに脱出できなくても、外に誰かがいる音や救助されるまで呼びかけられる声があれば、いくらか安心できるだろう。聞こえない人の中には発話を身につけ、発音できる人もいるが、皆がそういうわけではない。また、一方的に話すことはできても相手の口元も見られない状態では言っていることを理解することは不可能であろう。

エレベーターに閉じ込められた時に、外部との連絡が取れない。

エレベーターの中は密室状態で、緊急用の連絡装置があるがこれも音声での案内であるため、一人取り残されても外との連絡はできなくなってしまふ。そこにいることにも気づいてもらえなかったら、誰かが外から何かを言っても聞こえていなかったら、助かるまでに相当な時間を要することも考えられる。最近では外部とのやり取りがしやすいシースルー型のエレベーターが採用されていたり、緊急時、聞こえない人が乗っていることを知らせるボタンがついていたり工夫もされているようだ。(松森、2015)

### 暗闇では何も見えない

停電が起こると不便になることは誰にでもいえるが、停電した夜、真っ暗闇になるということは聞こえない人にとって大きな負担となる。聞こえる人にとっては、暗闇でも音は聞こえるため人とコミュニケーションをとることができる。しかし、聞こえない人は普段視覚で情報を得ているにもかかわらずその情報さえもシャットアウトされてしまうため、まさに全く情報が得られない状況となる。

- ・暗くなると視覚的な情報も得られなくなって怖かった。
- ・夜暗闇の中、子どもが夜泣きしてもあやせず困った。見えないことに不安を感じた。

ここに見て取れるように、暗闇は恐怖となる。筆者も疑似体験ではあるが、聞こえない(話さない)・見えない状況を同時に体験したことがある。普段得ている情報のほぼすべてがシャットアウトされてしまうと、もはや自分が世界に存在しているとも思えない感覚に陥った。それに加えて子どもが夜泣きなどすると、周りの人の存在を意識することも相まって、

より一層焦り不安に思うことになるのだろう。

### 安否確認

避難した後、自分の安否を知らせ、周りの人の安否を確認したいのは誰でも同じである。しかし、安否を確認する手段としても聞こえないことで困難が生じた。

・電話は使えず、停電等によりメール、FAX も使えないので安否確認がしばらくできなかった。

聞こえにくい人の中には、何とか残存聴力を活かして電話を使う人もいるが、多くの場合は電話を使うことができない。普段の連絡ツールとして活用しているメールやFAXが停電、充電切れなどによって使えないと、連絡を取ることがほぼ不可能になった。

・聞こえる人に代わりに電話をかけてもらうことで、自分の安否を知らせることができた。

このように、周りの聞こえる人に手助けしてもらうことによって代理電話をすることができたという話もある。最近では聞こえない人も手話通訳者を仲介することによって電話を使用できるサービスや音声情報を文字に変えて電話できるサービスなどもあるが、これらが災害時にも使えると、より安心して避難できるのではないだろうか。むろん、携帯電話やスマートフォンの充電があり、電波などがつながっていなければ使用することはできない。そのほかにも、SNSが利用できる状況であれば連絡ツールとして活用でき、実際に多くの人がSNSでやり取りできていたようだ。しかしながら、スマートフォンやSNSを持っていない人、使い慣れていない高齢者などの場合ではやはり連絡手段が限られてしまうということも見過ごすわけにはいかない。

### **3-4-2 避難後の生活時**

#### 災害情報の取得

避難後の生活が始まってからも、災害の情報は求められる。しかしながら、電気なども回復していない中、依然として情報を入手することは困難であったようだ。

・多くの人がラジオから情報を得ていたが、聞こえないので無理だった。  
・テレビが停電やアンテナの故障などにより視聴することができず、目からの情報が極めて少なかった。

一方で、当事者団体や自治体の協力などにより手話通訳者が派遣できる場所もあった。

・手話通訳者が来ることによって色々な情報を得たり、大事なことを相談したりできた。

いくら筆談によって情報を得ていたとしても、筆談には限界がある。手話話者にとっては手話で話すことが一番安心でき、多くの情報を取得できることだろう。このように関連団体が動くことによって不安をいくらかは解消することができたと考えられる。しかし、すべての避難所に手話通訳を派遣できたわけではなく、常駐できたわけでもないため、これですべてが改善できたというわけではない(次に続く)。

#### 医療、福祉、保健、教育などの情報

災害の情報は手話通訳者、あるいは周りの人に聞くことによって得ることもできただろうが、専門的な情報や細かい話についてはアクセスしにくいケースもあった。

・手話通訳者がいる時間が短かったので、十分に知ることができないことや、毎回来る通訳者が違うので話しづらいこともあった。

手話通訳者が来たからと言って得たい情報をすべて得られるわけではない。通訳者がいる時間が短いこと、来る人が毎回変わるなどによって納得するまで聞けないことや、信頼関係や個人情報などの観点からも聞きづらいことがあったようだ。それに、細かい情報は周りの人に説明を求めることも難しい。原発の賠償金のことや仮設住宅の申請など大切な問題でも、口頭での説明では理解できないだろうし、それによって申請が遅れるなどといった不利を被ることもあったのではないだろうか。

#### 生活に必要な情報

ライフラインが途絶え、食料や生活必需品なども配給されていたが、これらの情報も多くは音声によってなされていた。配給のアナウンスが聞こえず、取り損ねてしまったという人もいる。配給以外にも多くの情報が声によってアナウンスされていたため、張り紙などがされていたとしてもいち早く情報にアクセスすることが難しくなる。

・周りの動きを見て配給の列に並んだが、遅れたため手に入らなかった。  
・補聴器の電池がなくなると、更に情報を得ることが難しくなった。  
・コンビニやスーパーなどでの案内も音声によって行われた。行列を待ち続けても、自分の番になったときは商品がなくなっていること、在庫の説明、整理券の有無、一人当たり購入可能な品数、情報が入ってこないためルールが分からないことがあった。

補聴器を使っている人にとっては、補聴器から得る「音」も非常に重要な情報となる。しか



し、補聴器の電池については必需品として重要視されていないという現状があった。電池が切れるとわずかな情報源すらなくなってしまうという状況になり、これはかなり深刻である。また、聞こえない人の中で視力が低く眼鏡やコンタクトを使用している場合も、それらの矯正器具がなくなったら目からの情報も得にくくなる。このようなことを理解し、補聴器の電池を常備すること、聞こえない人に優先的に視覚補助具を渡すことなど、柔軟に対応することが求められるだろう。

避難後は、避難所で生活を送る人だけではなく、自宅に避難して生活する人もいる。食料や物資を得るために買い物に行っても、多くの人押し寄せられているため在庫がなくなったり制限がかかったりすることもあった。この時のアナウンスも多くの場合声によって説明される。聞こえる人は、たとえアナウンスが聞きとれなくても周りの人が話している声が耳に入り状況を把握することができる。一方で聞こえない人にとっては、目で状況を見て初めてどのような状況であるかが分かるのだ。店には何があって何がないのか、整理券など買うためのルールはどうなっているのか、など普段の買い物では発生しない情報も、聞こえない人の混乱を招く。

自宅での避難については、自宅が無事で安全な環境として生活できる人もいれば、避難所では迷惑をかけるからと危険な家に戻り生活をする人もいる。そうなると、自治体など存在を把握しにくいいため適切な支援が行き届かなくなってしまうこともある。また、避難所の張り紙などを常に見ることもできないので日常的な情報（ライフラインの回復や支援物資の配給など）をさらに得づらくなってしまふ。危険な家に戻る人には様々な理由があるが、後述する避難所での周りとの関係性などもその原因の一つになり得ると考える。

### 周りとのコミュニケーション

聞こえないひとが避難所で孤立してしまうという問題があった。避難先に手話ができる人や、日ごろ関係性を持っていた近隣住民、知人、親族などがいればコミュニケーションもいくらか取りやすかっただろうが、必ずしもそのような状態になるとは限らない。自分が聞こえないということを迷惑だと思って遠慮する人、要望を伝えることを控えていた人などもあり、精神的にもつらかったと述べている。

- ・聞こえないことを周りに言うのを躊躇した。
- ・周りの人と話せないので孤立し、精神的にもつらかった。
- ・補聴器をつけていると聞こえていると勘違いし、周りの人は声で話してきたが何も理解できなかった。紙に書いてほしいとは言えなかった。

避難場所ではみんなが辛い思いをしている中、要求したいことがあってもなかなか言い出せなかったことだろう。周りの人にとっても、聞こえない人がいることに気付かないケースもあっただろう。聴覚障がいには目に見えにくいのだ。そして聞こえない人がいることが分か

っても、どのようにコミュニケーションをとればいいのかわからず結局距離をとっていたという人もいたのではないだろうかと思う。聞こえない人本人の遠慮と周りの人の行動などによって、結果的にコミュニケーションをとれず孤立し、精神的にも苦悩となってしまったのである。また、補聴器に関する理解も低く、補聴器をつけていれば「聞こえる」と勘違いされてしまうことは平時から見聞きする。本人が発話できるとなおさらである。これらの問題は、聞こえない本人が遠慮しないで伝えればいい、周りの人がもっと歩み寄ればいい、というようなことで解決できるものだとは思わない。非常時ということもありもっと複雑な問題が絡み合っているように感じるため、根本的な解決としては平時からの付き合いなどが重要となるだろう。ただ、ここでは聞こえない人が孤立することによって「周りの人との関わりで得られる情報」にアクセスできなくなるということ、精神的なストレスが増すということを押さえておきたい。

#### 外部との連絡や援助の要求

避難先からも、安否連絡をはじめ外部にいる人との連絡が必要になるだろう。電気が回復すれば、その手段も増えていくが、被災状況によってはなかなか回復しない場所もある。

・携帯電話の基地局が機能不全になったり、携帯電話の充電がなくなったり、FAX もメールもできず通信障害が発生した。聴者は公衆電話を使用できるが、聞こえない人にとっては連絡手段がなくなった。

東日本大震災では携帯会社の基地局不全により、携帯電話の利用（電話やメールなど）ができなくなることがあった。この時 SNS はつながったという話もあるが、SNS をもとより使っていない人にとっては、大きな通信障害である。聞こえる人が公衆電話に長蛇の列を作っていたが、聞こえない人はそもそも使うことが難しい。外部の人と連絡を取れないことによって、例えば県外の親戚の家に移り住んだり、知人に支援物資を送ってもらったりなどの援助を要求することも難しくなる。

#### **3-4-3 まとめ**

発災・避難時、避難後の生活時には多くの音声情報が発生していたことは前に見てきたとおりであるが、それらにアクセスできないことによって生じる困難は大いにある。生活にかかわる情報や行政の専門的な情報まで、多くの情報を得ることができなければ、その後の復旧に向けた動きにも影響が出る。大事な情報はできる限り視覚的にも発信すること、関係団体が行ったように、手話通訳などの派遣体制を整えることが今後求められるだろう。また、それだけではなく周りの人の協力も重要だ。周りの人に情報を提供してもらったことによって命の危機を逃れた人、避難所でも比較的安心した生活が遅れた人がいることも大切な事実である。音声情報だけではアクセスできずに困難を抱える人がいるということも多く

の人が気づき、皆に伝わりやすい情報提供方法を心がけることができると感じる。

### 3-5 視覚障がい者の被災事例と課題

前項で見た来たのと同じように、本項では視覚障がい者の被災事例について見ていこうと思う。視覚障がい者の具体例では、「発災・避難時」「避難後の生活時」に加えて「仮設住宅」についても触れたい。なお、ここでの被災事例も、[田中幹人ら、2012] [中村雅彦、2012] [藤野好美ら、2016] などの文献、[加藤俊和・原田敦史、2012] [壺内鉄郎・中村雅彦、2014] [永井伸幸、2013] などの調査・研究論文、そして筆者が聞いた話などをもとにピックアップして再構成しており、その参照元については最後にまとめて記載している。

#### 3-5-1 発災・避難時

##### 状況把握・避難行動

揺れを感じ、物が落ちる音ばかりが聞こえていたようだ。机やベッドの下に頭を隠していると、床の上がどんな状態になっているのか想像しただけでも恐ろしかったと語っている人がいる。自宅や行き慣れたところにいた人は最初の行動として自身を守ることができるが、慣れない場所ではどこに何があるか、つかまる場所も今の状況も分からず不安もひとしおだったことだろう。

- ・揺れたときにつかまるところが分からなかった。
- ・初めて使う非常階段では手すりがあることにも気づかず、恐怖とともに何度も転倒しそうになった。
- ・人にぶつかりながら白杖で避難した。
- ・ものが倒れ、屋内ではガラス片などが危険で動けず、屋外では道路状況が分からず歩行が困難であった。
- ・津波が来るのが分からず、海のそばの自宅に戻ってってしまった人を見た。

ただ、自宅など慣れた場所においても避難するには困難を伴った。割れた食器などのガラス片が危なく、様々なものがどのように倒れているか分からない。外へ出ても、塀や木や家などが倒壊して道を塞ぎ混乱状態であるため、平時は歩きなれて単独歩行ができたとしても、避難所まで歩くことさえ難しかったようだ。

また、筆者が実際に聞いた話だと、高台に避難しているところから海のある自宅へ引き返す視覚障がい者を見たという人がいる。その人がその後どうなったのかは分からないが、津波の正しい情報や周りの動きを把握することができたら、自宅ではなく高台の方へ向かうことができたかもしれない。

そのように、見えない人が状況を瞬時に判断し、例え津波が来ると直感したとしても避難の行動に移すことは難しい。今回参照した話の中で助かった人の多くは、近隣の住民や親族

が助けに来て一緒に避難しているケースであった。

- ・何から手をつければよいかわからない状態だったが、近隣の住民が靴を履くこと、上着を着ることなどを促し、状況を声に出しながら一緒に避難してくれたので助かった。
- ・避難後、町の様子を見たままに伝えてくれ、状況が少し把握できた。
- ・(配給の) 食べ物を持ってきてくれる人がいた。

状況を知らせるために、目で見たままの光景を話してくれたというのも、非常に助かったそう。その話によって、被害の大きさがある程度想像できたのではないだろうか。また、避難場所で食べ物の配給などを行っていても、どこで何をどのように配っているのかが分からなければもらうこともできない。代わりに持ってきてくれる人の存在は非常に重要だと感じる。

### 災害情報

見えないと情報を得ることも困難となる。防災無線が聞こえることもあるが、聞き取りにくいこともあったようで、やはり周りからの情報に頼ることが多かったようだ。ラジオを持っていても、聞き取りにくく使えなかったという人もいる。見える人は、聞こえにくくても音声情報と視覚情報を合わせて理解することができるが、見えない・見えにくいとそのようなことも難しく、なかなか情報を得られなかった。これは筆者の推測に過ぎないが、正しい情報を得にくかったことが一因で、「すぐ戻れる」と思ってしまった人がいたのではないかと思う。

- ・すぐに戻れると思っていた。
- ・人から伝わる情報だけを頼りに行動していた。自分の目で見ることができたら、自分なりに判断できたと悔しかった。
- ・防災無線が聞き取りにくい時もあった。

情報が得にくいということと相まって、行動範囲が狭まるという問題も起こった。他者から聞いた情報だけでは判断しきれないこと、行動できないこともあるため、悔しい思いをしたという人もいる。得たい情報を得ることが困難な中、多くのことを諦めた人も少なくないだろう。

### **3-5-2 避難後の生活時**

#### 慣れない場所の位置把握と移動

避難後の生活が始まるということは、初めての場所、慣れていない場所での生活をするということになる。見えない人の中には慣れた道や位置関係が分かる場所だと難なく単独歩

行でき、普段の生活においても炊事洗濯、農作業なども滞りなくこなせる人が多くいるが、やはり今までと全く違う、不便な環境下では行動にかなりの制限がかかってしまう。まず、避難所についてもその入り口が分からない、そして中に入ると家族ごとに場所をとっているが、それらの区切りもわかりにくいため結局自分たちで選びたいところを選ぶことが難しくなってしまう。移動しても人を踏んだり当たったりしてしまうからと行動することを遠慮してしまうこともあった。

- ・避難所の場所確保ができず、残った場所を確保することになった。
- ・周囲の状況が分からず慣れない場所で、一人での歩行・外出が困難だった。
- ・移動すると人を踏んでしまう。
- ・支援物資で廊下がふさがっていることもあり、歩行するためには遠回りしていた。
- ・ボランティアが来ても交代してしまうので、外出は遠慮した。
- ・周辺は段差や階段が多く、一人で行動できなかった。
- ・一時帰宅が認められても移動が困難・状況が見てわからないため、帰宅しなかった。

避難所内だけではなく、避難所外の状態も分からない。段差も多く、外に出たくても一人では行動できない現実があったのだ。ボランティアが来て外出の手引きを頼もうとしても、日によって来る人が統一されておらず、信頼関係が築かれにくいこともあり、なかなか頼むことができなかつたようだ。

避難所での生活で日が経つと、だんだん周りの人の顔が分かるようになってくる。白杖を持っているのに気付いた人も増え、手助けしてもらえるようになったという話がある。避難所内は階段、段差や障害物も多く、安全に安心した暮らしを送るには、時に見える人の助けが必要だ。見えない人本人も見えないことを伝えたり助けを求めたりし、周りがそれに応じる関係性ができることは非常に理想的である。

- ・白杖を使って歩いていると周りの人が視覚障がいであることに気づき、助けてくれた。
- ・自身が障害者であることを隠さないことで、周りの手を借りることもでき、周りの人がどんな時に支援が必要かを理解してくれるようになったため、安心して過ごすことができた。

このように、避難所によっては理解し助けてくれた人の存在があったことによって物理的にも精神的にも救われたという人がいる。

#### 災害情報、生活や避難所などに関する情報

避難所内でのアナウンスは音声でされるが、継続的に必要な情報などは紙に書かれて掲示されることもあった。つまり紙に書かれた情報は重要なものであることが多いというこ

とになるが、見えない人にとっては読むことができない。誰かに読んでもらうしか、その情報にアクセスできないのである。しかし常に呼んでくれる人が近くにいるとは限らず、またそもそもどんな情報が書いてあるのかもわからないので頼みづらく感じていた人も多かったと考えられる。避難所以外で避難生活をしてきた人にとっては、より一層情報が入りにくい。点字新聞なども被災地で入手することは困難だったらしく、電波などでラジオが入らないと今の状況が分からなくなってしまう。電気が回復するとテレビがつくようにもなったというが、テレビの下に映し出される災害情報の掲載は常に音声で読まれているわけではないため、知りたい情報にアクセスすることは容易ではなかった。

- ・貼り紙に書かれた情報が分からない。読み書きのヘルプが必要だった。
- ・情報がほとんど入らず、点字の情報も手に入りにくい。
- ・音声でアナウンスされても聞き取りづらかった。
- ・理由を知らされないまま、人に連れられて避難所を移動する。

災害時に限った話ではないが、見えない人には音声で伝えれば伝わる、と考えるのは必ずしも正しいとは言えない。例えば、音声で説明がされていても見える人はつい「あれ」「それ」「あっち」などの指示語を多用しがちだが、このような指示語も見えることが前提となってしまう場合が多い。それに見えないからと言って記憶力が優れているわけではないので、一度言われたことをすべて覚えているのはほぼ不可能である。被災時に多くの情報が流れ、一方ではそれらの情報を聞いてアクセスできているように感じられるかもしれないが、他方で本人には正しく伝わって理解していない場合もあるため、伝えるだけで満足せず確認をすることが必要である。

避難所間の移動に関しても多くの人が幾度となくされていたということは聞いたことがあるが、例に倣って見えない人の中でもたくさんの避難所を転々としてきたとい人もいる。そしてその中には、理由を知らないまま移動していたとことを明かす人もいた。周りは「わかっている」「理解している」と感じていても、実際には本人が把握しきれていない情報は山ほどあるのだろう。原発事故のことも1か月ほどたってから知ったという人もいる。知らないまま、「危険だから」などと言われて避難しても不安が募るばかりだったのではないだろうか。

### 生活に必要な行為

避難所で生活を送る際、必要最低限の行為でさえも満足に行えなかったケースがある。

- ・トイレに行っても、空室状況やトイレの形、段差、レバーの位置などが分からない。
- ・水が使えないトイレは、一人で処理をすることも困難だった。
- ・お風呂は迷惑をかけるので行かなかった。

・お風呂に入るには誘導者などのサポートが必要だった。

トイレの悩みは、多くの人が語っていた。移動などは人の力を借りていても、トイレは自分一人で行いたいものであるし、人の尊厳として大切なことである。しかし、避難所のトイレは段差があったり使い勝手が悪かったり、または水がないために尺で水を汲んで流す、ペーパーを袋に入れる、などの見えていないとかなり難しい作業が必要となったため、これにもかなりの困難を要したようだ。お風呂に関しても、避難所で共同のお風呂が設置されたとしても一人で入ることができず、自衛隊などに付き添ってもらうことも迷惑と考え、ほとんど諦めていた人もいる。ただでさえ苦痛な避難所生活で、リラックスしたり汚れを洗い流したりできなければ、心的苦痛も大きく増大したのではないかと思われる。

### 物資の配給

物資の配給の際は、1列に並び順番を待って、一人ずつ受け渡しという流れになるが、このように並んで列を作り前に詰めていくということも、見えなければ難しい。さらに何があるか分からなければ、必要な物資を受け取ることも一人では難しいのではないかと感じる。

また、ごはんの時は「一人一食」つまり自分の分は自分で持っていかななくてはならないというルールがあった避難所もあり、自分の場所から配給所まで行き、帰りにご飯を持った状態で歩くという一連の動作は想像しただけでも難しい。食事をとるのにも一苦労である。そのせいもあり、食べ損ねてしまったという人もいたほどである。

・物資の配給の時に、列に並ぶのが困難だった。

・一人一食分、自分で取りに行かなくてはならないが、食事を持ったまま移動することが難しかった。食べ損なうこともあった。

避難所によって、あるいは見えない人がいることに気付くことによって、他の人が運んできてくれたという話もある。生きるために必要なものならなおさら、すべての人に平等に行きわたるべきである。

### 安否確認

携帯電話が使える場合は携帯電話でもやり取りできるが、電源がないことや充電がなくなることによって使えないケースも多発していた。電話サービスとして無料で使える公衆電話も置かれていたそうだが、電話へのアクセスも厳しかったというエピソードがある。

・公衆電話が無料で使えることを知らず、避難5日目に初めて使用できた。

公衆電話を無料で使えたとしても、その存在を知らなければ意味がない。どこかでアナウン

スされていたとしても他の多くの情報に紛れていたかもしれないし、見える人にとっては一目見てわかるものでも見えない人には見て、見つけることができないのだ。また、公衆電話の位置が建物の外に設置されていた場合もある。公衆電話があることは分かっている、そこまで歩いていけなければ利用はできない。

そのほかにも、安否確認として多く張り紙がされていたと聞く。しかし、もちろん張り紙の文字を読むことはできない。膨大な情報の中、一つ一つ読んでもらうことも難しかったのではないだろうか。自分や大切な人の安否情報を伝え、知ることができないというのは大きな精神負担になるだろう。便利なものを設置できることはとても良いが、その設置方法や場所などにも工夫が必要ではないだろうか。

### 3-5-3 仮設住宅

仮設住宅に移り、周囲を気にせずに生活できるようになっても、不便な生活が解消するわけではない。障がいに関係なく、仮設住宅は、夏は暑く冬は寒かったり、隣や外からの音があまり遮断されずうるさかったり、震災前の暮らしにくらべると非常に狭く活動の範囲も狭まったりなど、決して元の生活に戻れたとは言えないのだ。さらに、見えない人や見えにくい人にとっては不便なこともある。

- ・ 出入口の段差や周囲の砂利は白杖を使って歩きづらい。
- ・ 棟の番号、自分の部屋を探すのが困難。外出を遠慮していた。

仮設住宅の周辺は、多くの場合砂利などが敷かれており、入口も数段の段差になっていることが多い。砂利道は白杖で歩きづらく、入り口の段差は躓きやすくなる。また、同じ形の家がたくさん並んでいる仮設住宅では、一度外に出るとどこが自分の家か探すのが難しくなる。見える人は番号や表札、自分で目印を作ったり風景を覚えたりして自分の家の場所を確認することができるが、見えない人にとってはそのような確認ができない。そのため一度迷うとなかなか家に帰れなくなってしまう。このように外出ひとつとっても困難が伴い、外出もできない人が多くいたのだ。

- ・ 並んで入ったお店でも、商品が見えず他の人に取られてしまい品物がほとんど残っていない。

それだけではない。避難所のように配給はなくなり、自分で食料などを買いに行かなければならなくなるが、震災前のような自由な買い物も難しくなる。聴覚障がい者の例でも挙げられたが、震災後しばらくの間はコンビニ、スーパーなどに人が殺到し、店に入るために並ぶ状況や、在庫がなくなり「一人何点まで」などの規制がかかることもあった。折角並んで店に入ることができても、商品が見えずすぐに選ぶことができないため、見える人に次か



ら次へと取られてしまうのである。手に入れたいもの、食べたいものが手に入らず食ひとつとっても我慢して過ごした人が少なくないだろう。

#### 3-5-4 まとめ

見えない人は、普段の生活において不自由なく暮らすために身の回りのことを知っていることが必要である。歩きなれた道、行き慣れた店、家の中もどこに何があるのか知ること、見えないことを知っている周囲の人の存在など、あらかじめあらゆることを認知することでより安心した生活を送ることができるのだ。しかし、災害時には多くのことが180度変わってしまう。発災時に身の回りがどれほど危険な状況でも、一歩先の様子さえ分からない人もいるし、すぐに情報を得られず迅速な避難行動をとることが難しい人もいる。今回見た例では周りの人に助けをもらうということがあったが、そうでなかったら津波が来るまでに避難できたかどうか分からない。避難した後も、新しい場、知らない人と大勢で暮らし、物資もまともに手に入れられなかった視覚障がい者がいたことも見過ごすことはできない。福祉避難所などに行くことができれば、もう少し配慮のある暮らしができただろうが、そのシステムが被災前に構築しきれていなかったためにうまく機能しなかった。

避難所生活は、どのような人であっても不自由な生活を強いられストレスがたまることとなる。ただ、見えない人にとっては見える人以上の困難があるということを忘れてはいけない。外に出て気分転換することもできず、周りの人に気を使ってお風呂やトイレも我慢することとなり、食事も入手し損ねることもあるということは、最低限度の生活ができていると決して言うことができない。

見えない人の被災、避難においても周りの人の協力は非常に重要となる。見えない情報の中には他の知覚器官では補いきれないものも多く、周りの人に聞ける、手を貸してもらえる関係性ができることで随分状況が改善されることだろう。もちろん行政や当事者団体などの援助もありそれによって得られることもあるだろうが、そのような助けが常にいるとは限らないこと、生活自体は周りの大勢の人と送るということを考えても、周りとの助け合いは不可欠であると言える。

#### 3-6 まとめ

本章では、東日本大震災全体と、その中での聞こえない人・見えない人の状況について見てきた。災害時には様々な場所で、様々な情報が行きかう。それらにアクセスできないことがどれだけ命の危機に直結するかということが分かった。被災状況例として、震災の体験を語った人の話を上げているが、震災によって亡くなってしまった人の話を聞くことはできない。彼らがどのような状況下で、何に困難を感じ避難することができなかったのか、正しく知ることはできないが、生き残ることができた人の話を聞くことで今後の防災や避難体制を見直す必要があることは確かである。聞こえない人、見えない人の死亡率が2倍となったことや避難所生活で様々な苦難を強いられたという事実を見つめなおし今後の教訓に

すべきではないだろうか。

いつどこで起こるか分からない災害に、不安や恐怖を抱くこと、そして発災したら迅速な対応が必要になることは障がいにかかわらず言えることだ。避難後の生活においても、様々な不便を抱えストレスがたまることは誰しにもいえることだろう。しかし、中でも聞こえない人・見えない人にとっては、困難が何倍も増えるということのを忘れてはいけない。必要な情報を得られないことは命にかかわり、そして生きるうえでも非常に危うい状態である。その困難の中には、例えば音声情報を紙に書きおこしたり、大事な情報は定期的に音声にしたり、あるいはテレビには必ず字幕を付けるようにしたり、配給の方法を被災者の状況によって工夫したりといった配慮をすることによって改善できることもあるように感じる。そして早い対応をするためには、避難所にて被災者の情報を得ること、災害時要援護者やそのほか困難を抱える人達を把握し、その人たちにはどのような対応をすれば良いのかを柔軟に判断することが必要となるだろう。詳しくは後述するが、今回の震災では、障がい者をはじめ災害時要援護者の情報を、当事者団体がすぐに得られないという課題があった。これは個人情報観点からであったが、非常時にも個人情報の壁により支援が必要な人が支援団体とつながることができないということは、被災当事者の生活の質や精神的な安定にもかかわってくる。支援が必要な人が適切な支援を得て、少なくとも最低限度の生活を送ることができるようにすることが、今後の防災を考えるうえで必要となる。

また、周りの人の協力も重要な役割を果たした。発災時の初動で適切な判断をするためにも、本人が得られない情報を共有することや必要に応じて一緒に避難できる体制を作っていることが生死を分けたと言っても過言ではない。避難所生活においても、情報を共有してくれる人や障がいの状況を理解してくれる人の存在が非常に助かったということである。周りの人が適切に行動できることと、そのために本人が平時からできることが今後の課題になるのではないだろうかと考えるが、これらについては次章で論じることとする。

## 4章 災害弱者を減らすために

### 4-1 はじめに

前章で見てきたように、聞こえない人、見えない人は災害時に素早く適切な情報を入手して行動すること、避難先での生活を送ることに、困難が生じる可能性が高い。主に情報を手に入れにくいという情報弱者として、他の人より弱い立場になってしまうのだ。聞こえない、見えないということに限らず、災害時要援護者で挙げられたように高齢者や障がい者、子ども、妊婦など、災害時にその困難な部分が顕著に表れてしまう人は様々に存在する。ここでは、そのような人たちを「災害弱者」という。ただし、本論文ではあくまで聞こえない人と見えない人を主に論じているため、ここで述べる「災害弱者」という言葉は基本的に聴覚障がい者、視覚障がい者を指している。聞こえない、見えないために災害弱者となってしまう恐れのある人を、どうすれば減らすことができるのだろうか。本章で検討していきたい。

災害弱者を減らすための行動主体は、災害発生時に関わりを持つ可能性のある人・組織であると考えられる。具体的には、主に行政・自治体／当事者団体・支援団体／親族・地域住民・被災時に近くにいる人／本人、というように挙げることができる。行政、自治体は防災や災害時援助の枠組み、体制を整えたり、管理したり、保険や福祉など公的な支援などを行う。災害時要援護者の名簿も行政で管理されている。当事者団体・支援団体は、安否確認を行ったり必要な情報を届けたり、またはそのために行政に掛け合ったりといった当事者に即した支援を行っている。親族や地域住民・近くにいた人などは言うまでもなく、直接的な支援ができる人たちである。本人とは、何かしらの困難を持った被災者本人のことである。災害弱者をなくすには、本人の備えや行動も欠かせない。このように四者挙げたが、今回は行政・自治体と当事者団体・支援団体に関しては、その記述を紹介程度にとどめる。その理由は二つあり、一つ目はこれらの組織における東日本大震災での問題点や取り組むべき課題等についてはすでに論文や文献等、あるいは各団体のホームページなどで指摘・検討されており、知識の乏しい筆者の調査よりもそれらの方が、より詳しく専門的に知ることができるからである。また、二つ目は筆者自身の考えとして、災害弱者を守るためには組織等の支援・影響力もさることながら、周りの人の理解や行動が非常に重要であると考えているからだ。確かに、制度を整えることや関係団体が連携して動き、専門的な支援をすることは非常に大切である。それによって救われる人も多数いるだろう。しかし、どれほど骨組みを作ったとしても災害が発生したまさにその時、関係団体が近くにいるとは限らない。むしろ地域住民や全くの初対面の人であることの方が多いのではないだろうか。それでも発災時に適切な判断をし、まずは生き延びることが何より重要となる。支援等はその後の話だ。それに、避難先でも関係団体等が常駐し、常に助けてくれるとは考えにくい。日常の中のちょっとした困りごとは、周りの人の助けによって解決できることも多いだろう。このように、災害弱者が災害から生き延びてその後も生活を送るためには、周りの人の存在が非常に重要であ

る。したがって、本論ではここにフォーカスをあてて筆者の意見を展開させたいと考えている。また、加えて災害弱者本人の事前の備えや周りとのかかわり方、行動などについてもある程度言及したい。「支援」は突然目の前に現れるものではない。困った時に誰かが助けてくれるのを待つのみでは、緊急時に対応できない。自分でできることは自分で言い、必要なときに周りの力を借りるためにも、災害前の準備や関係性作りが必要となる。

## 4-2 政府、自治体

### 4-2-1 当時の動き

政府の対応を見てみると、発災直後に緊急収集チームを招集し、総理大臣から被災状況の確認、住民の安全確保、的確な情報提供などに対して全力を尽くすよう指示があった。その後、同日のうちに緊急災害対策本部が閣議決定により設置され、第1回緊急災害対策本部会議開催、そこから第2回、第3回と会議が開かれ、内閣府副大臣を団長とする政府調査団が現地に派遣されることとなった。その後も政府の対応はとても早く、組織体制づくりや会議、調査、サポート等が行われた（防災情報のページ「特集 東日本大震災」）。

災害弱者に対しては、震災前に「災害時要援護者の避難ガイドライン」を出し、市町村に取り組みを求めていた。しかし、実際に災害が起き、この時に作られた名簿は個人情報保護法の観点から支援のための団体や組織に対して公表することができず、有効活用することができなかった。また、要援護者に対して適切な配慮をした避難指示や情報伝達ができず、多くの人々が犠牲になってしまったのだ。さらに、手助けが必要な人のための避難所である福祉避難所の設置に関しては、そのガイドラインを制定してから二年九か月後に東日本大震災が発生したが、その指定が十分に行われていなかった。現状として、福祉避難所に指定されていない福祉施設に被災者が避難してから、その施設が後付けで福祉避難所として指定されるケースが大方だったようである<sup>7</sup>。数は少ないが聞こえない人のための福祉避難所などもあり、適切なサポートを受けることは精神的な苦痛を軽減につながる。福祉避難所に関しては、今後の設置拡大が期待されている。今回の東日本大震災では、福祉避難所の指定が間に合っていなかったためガイドラインや仕組みづくりも有効な成果を出すことができず、その結果福祉的な配慮が必要な人が一般と同じ避難所での生活を強いられることになったり、壊れて危険な家に戻って生活していたりと、苦難を強いられたケースが出てしまったのである。（藤野好美、細田重憲『3・11 東日本大震災と「災害弱者」―避難とケアの経験を共有するために』生活書院、2016、第4部）

自治体の取り組みは、自治体によって様々な取り組みができることからまとめて論じることはできないが、例えば聞こえない人や見えない人、その他住民が避難し損ねていないか巡回して呼び掛けていたり、避難所の移動をする際に車を出したり、関係団体とつなげるな

---

<sup>7</sup> 避難所として認定されることの意義は、食料や物資の提供、助成金を受け取れるなど、施設の中で支援を受けながら生活できるようになることだ。

どの支援を行っていたところもある。また、自治体の中には震災が起こる前から、防災訓練を積極的に行う、緊急時にメールでお知らせする、などという取り組みを行っているところもある。事前に（防災訓練で）避難場所に行ってみた見えない人は、避難する場所、またその中の空間やトイレなどの場所を確認しておくことができ、実際に避難した際も全く知らない場所ではなかったのが良かったと述べている。緊急時のメールは、あらかじめ登録をしていると緊急速報などがあつたときにその情報がメールで送信されるシステムだ。聞こえない人は防災無線などの音を聞くことができないため、メールで状況を把握できると落ち着いて行動をとることができるようになる。（中村雅彦『あと少しの支援があれば 東日本大震災 障がい者の被災と避難の記録』ジアース教育新社、2012、第2章他）

政府や自治体にとって、災害時は障がいにかかわらずすべての人を対象に様々な対応を取らなくてはならない。また、その対応を引っ張る人々も被災者である可能性もある。その中、障がい者をはじめとする災害時要援護者を守るために過去の地震での経験を踏まえて対策を講じているが、東日本大震災の段階ではまだ構築しきれていない部分があることは事実である。もちろんここで述べた以外にも様々な対策、対応を行っていたが、それでも災害弱者が多くなくなってしまったということ、避難先でも困難を抱えていたという現状を次に生かさなくてはならないと感じる。

#### 4-2-2 期待できること

まず、災害の情報を知らせるときは誰にでも伝わる方法で行うことが求められる。例えば、音のみで行われていた防災無線をメールで伝える、首相官邸などの映像には手話通訳をつけるなど、情報を可視化すること。また、視覚障がい者には避難先で聞こえやすいラジオを提供すること、などである。また、災害弱者は聞こえない人・見えない人だけではないので、外国人や高齢者、その他の障がいを持っている人、言うまでもないがどんな人もできる限り落ち着いて避難し、極力のストレスをなくした暮らしができることが一番である。そのための方法として、福祉避難所のように配慮を受けやすい避難所の整備を進め、その認知も増やすこと、防災としての避難訓練や災害対策を行うことも求められる。避難訓練等を効果的に実施することは、隣同士での助け合いが必要だということを確認できる機会にもなるのだ。

また、繰り返しになるが、災害時要援護者の名簿や配慮の方法なども、きちんと生かされていらないという課題があつた。個人情報徹底して守ることも必要ではあるが、それより命を優先的に守ることができるような体制を構築していくことが期待される。

#### 4-3 当事者団体、支援団体

##### 4-3-1 聴覚障がいの団体

地震発生から翌日の3月12日に一般財団法人全日本ろうあ連盟をはじめ、全国手話通訳問題研究会、日本手話通訳士協会とともに「東日本大震災聴覚障害者災害救援中央本部」を設立した。第一回会議は3月18日に行われ、そこでは内閣府、文部科学省、厚生

労働省、協力団体らが参加した。(一般社団法人全日本ろうあ連盟『守ろう！LIFE—聴覚障害者の防災体制の確立のために—』2013) 確認された支援活動は、以下の6点である。

- ①支援対象は、東日本大震災により被害を受けた聴覚障害児・者、手話通訳者、手話通訳関係者、要約筆記者等とし、広く義援金を募る。
- ②当面の支援対象地は、岩手県、宮城県、福島県とする。栃木県、茨城県、千葉県等関東地域については、関東ろう連名で支援する。
- ③現地に行って調査を行い、具体的な支援方法を定める。
- ④現地の被災聴覚障害者に必要な情報を収集し、連盟のホームページに掲載する。
- ⑤避難所にCS障害者放送統一機構の受信機「アイ・ドラゴン3」を設置し、手話、字幕付き放送「目で聴くテレビ」を避難所にいる超過う障害者が視聴できるようにすることを行政に要望する。
- ⑥被災者及び支援者のメンタルケアのために、聴覚障害者のメンタルケアの専門家を派遣する。

一般社団法人全日本ろうあ連盟

『守ろう！LIFE—聴覚障害者の防災体制の確立のために—』2013 (p 5)

その後、聴覚障がい関係団体への呼びかけも行い、15団体を加えた計18団体の組織となった。構成は、以下のとおりである。

#### 構成団体 (略法人格)

- ・全日本ろうあ連盟
- ・全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
- ・全国手話通訳問題研究会
- ・日本手話通訳士協会
- ・全国要約筆記問題研究会

#### 協力団体 (略法人格、五十音順)

- ・全国高齢聴覚障害者福祉施設協議会
- ・全国手話研究センター
- ・全国聴覚障害者教職員協議会
- ・全国的聴覚障害者情報提供施設協議会
- ・全国盲ろう者協会
- ・全国ろうあヘルパー連絡協議会
- ・全国聾学校長会

- ・全国ろう重複障害者施設連絡協議会
- ・聴覚障害者の医療に関心を持つ医療関係者のネットワーク
- ・日本財団
- ・日本聴覚障がいソーシャルワーカー協会
- ・CS 障害者放送統一機構

一般社団法人全日本ろうあ連盟

『守ろう！LIFE—聴覚障害者の防災体制の確立のために—』2013 (p20)

このように、様々な関係団体が連携して活動を行っていた。さらに、この「聴覚障害者災害救援中央本部」に加えて「聴覚障害者災害救援現地本部」と現地にも本部を置き、それぞれが国や自治体、その他団体などと連携を取りながら被災した聴覚障がい者の支援を行っていた。現地本部の主な活動としては、災害や支援に関する情報の収集・発信、安否確認、被災した聴覚障がい者のニーズ把握・支援、情報保障の取り組み、救援物資の調達・配布、ボランティアの管理、そして自治体や報道機関、助成団体、構成団体内との連絡や必要に応じた要請などである。中央本部は、義援金・支援金の募金、情報の収集・発信、支援物資の収集やボランティア・医療チームの派遣、被災地でのイベント企画、そして国（関係省庁）や報道機関、助成団体、地域本部、その他団体内での連絡と要請、対応などを行っていた。（一般社団法人全日本ろうあ連盟、2013（同著））

東日本大震災では、災害時要援護者の名簿が関係団体の手に渡りにくかったため、安否確認や誰がどこの避難所にいるか、避難所に聞こえない人がいるかなどの把握が難しかったようだ。避難所を一つずつ回り聞こえない人がいないか確認して回ったというところもあるが、それでもすべてを把握するのは困難である。また、これらの当事者団体に所属していない、聞こえない人もいる。そういった人たちのことも関連団体が網羅して把握・支援することは難しいだろう。災害が発生してからどうするかというより、今回の災害を活かして災害発生前の意識を持たせることが求められるのではないだろうか。中央本部では今後の災害時、聴覚障害者に向けた支援のためのマニュアルを作成し、一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会など当事者団体でも当事者に向けたマニュアルを作成している。これらが広まり、当事者や支援先の人たちが事前から災害に備え、緊急時に慌てることなく適切に対応できるようになることも期待される。

#### 4-3-2 視覚障がいの団体

視覚障がいの当事者団体も、被災後すぐに対策を講じる。関係各所の呼びかけ等によって、何度も意見交換会が開かれ、全国視覚障害者情報提供施設協会や日本盲人会連合、日本盲人社会福祉施設協議会、日本盲導犬協会、日本点字図書館等の関係者が集まり検討を行った。

3月後半には、社会福祉法人日本盲人福祉委員会<sup>8</sup>に対策本部を置くことが決まった。4月3日の会議後から現地に入り活動が開始する。現地では、岩手県・宮城県・福島県に対策本部を設置して、コーディネーターを配置し、当初の活動では安否確認や必要に応じた情報・物資等の支援を行った。行政との連携もできるだけこまめに行い、働きかけや合同での調査なども行った。(加藤、原田、2012)

安否確認は最初に電話にて行い、そのあと避難所に訪問をして視覚障がい者を探すこととなったが、視覚障がい者の場合も関係団体がすべての手帳保持者を把握しているわけではない。したがって、こちらにも誰がどこに避難しているのか、避難所に見えない人がいるのかどうか、分からない状態での調査となった。また、災害に遭った当事者の個人情報(災害時要援護者の名簿)もやはり提供されなかった。しかし、これに関しては支援等の案内状など情報を行政から送るということで行政と落ち合い、視覚障がい者に対策支援本部の情報を送ることに成功した。また、メディアなども活用し、視覚障がい者へ対策本部の存在周知にも努め、だんだんと連絡が増えていったという。これにより支援対象者の数は2割程度から5割程度まで増加した。加えて、この情報提供を通して視覚障がい者にとって便利な道具を周知することにもつながり、また最も要望が多い支援物資がラジオであったことから避難先で視覚障がい者には情報が行き届いていないという実態も明らかとなった。(加藤、原田、2012)

課題としては支援対策本部があげていることに、医療や福祉との連携、当事者団体と関係を持っていなかった視覚障がい者との今後の関係性の築き方、様々な関係団体で連携した支援体制の構築、把握しきれなかった手帳保持者や手帳を持っていない視覚障がい者への支援について、などがある。緊急時に関係団体がすぐに対応をとることができるように、当事者とのつながりを持つことも必要であろうし、事前に災害に備えた準備を啓蒙できることが理想的である。また、今回は関係団体同士の連携がうまく取れなかったところもあったようだが、今後はあらかじめ緊急時の支援体制を整えることによって緊急時に各団体が最大限に動けるようになることが期待される。

#### 4-3-3 当事者団体に期待すること

以上で見てきたように、震災後、様々な当事者団体や支援団体が一緒になって、当事者の安否確認や支援にあたった。当事者をよく知る人やより有益な情報を提供できる人とつながることにより、避難先でも情報を得る手立てとなっただろう。今後期待できることの一つに、筆者の考えとしては周知活動、防災活動があげられる。福祉避難所のように安心して避難できる避難所もあるだろうが、発災時にどこにいるかは分からないため、どこの避難所に行くことになるかは誰にも推測できない。そこで、どこの避難所でも聞こえない人、見えな

---

<sup>8</sup> 日本盲人会連合、日本盲人社会福祉施設協議会、全国盲学校長会により構成されている日本で最も大きな総括的視覚障害者関係組織である。



い人が避難していたときにその対応がスムーズにできるよう、可能な限り多くの避難所にマニュアルを置くなどの周知をする必要があると感じる。さらに、聞こえない人や見えない人と会ったことのない人、聞こえない、見えないことについての知識が少ない人に対してどのような手助けをしてもらえたらいいのか、広められたらいいと感じる。そのための資料、本等を実際に作成しているところもあるので、宝の持ち腐れにならないよう、多くの人の関心を集めることが必要だ。併せて、当事者に対しても災害が起こる前に自宅の近くの避難所や避難経路を確認したり、必要なものを準備したり、困ったときには周囲に助けを求められるようにするなどの、防災啓蒙を進めることも求められるのではないだろうか。

#### 4-4 周りの人に期待できること

今まで、聞こえない人と見えない人の基礎的な理解に始まり、東日本大震災の被害とその中で聞こえない人、見えない人の状況などを見てきた。その中で、災害弱者となってしまう聞こえない人、見えない人がどうすればより良く避難し、より安全な避難所生活を送れるのかということが一番の課題として見えてきた。もちろん本章の初めに見てきたような行政、自治体、各所関係団体の努力や取り組みによって救われること、改善されることは多くある。しかし、極論かもしれないが、周りの人の行動が災害弱者の生死を決めることも十分にあると考えている。ただし、だからと言って周りの人が「すべてにおいて助けなければならない」とは全く思わない。むしろ、「助ける」という視点こそが脱却したい考え方である。そのように一線引いた状態で見ているのは、きっと手を貸すことを「負担」と感じるだろうし、場合によっては災害弱者を下に見ているともとれるかもしれない。同じ町、同じ地区に暮らす人同士で助け合って生きていくために、障がいに関係なく周りとの関係性を築いていくために、どのような考えに基づいていけばよいのかということについて3つに分けて提案していきたい。

##### 4-4-1 情報を「発信する」から「コミュニケーション」へ

従来の情報は、張り紙やアナウンスなどで発信するだけで終わっているものが多かった。したがって聞こえない人や見えない人には情報が届かないままになっていたということが、前章までの内容で分かる通りだ。聞こえや見えの状況に限らず、情報というものは相手がキャッチできなければ、そこには「情報がない」も同然である。どれほど重要なことを言っても、伝わってなければ情報の意味をなさないのだ。聞こえない人にとっての音声情報や見えない人にとっての視覚情報は、本人の努力があってもアクセスすることは極めて難しい。無理と言っても過言ではない。これらは、一方的な情報の「発信」に過ぎないのである。このように情報を「発信する」ということに孕んでいる問題は、「コミュニケーション」の不足である。コミュニケーションはよくキャッチボールに例えられるが、投げる人＝発信者、受け取る人＝受信者、そしてそこを歩きかうボール＝情報がある。キャッチボールでも、投げる人が暴投すれば相手はキャッチできない。相手を取りやすいように投げることで、は

じめて相手に届き、同じように投げ返してキャッチボールが成立するのだ。防災無線があって、何かを話しているのだろうが聞こえないためにその内容がわからない状態は、いわば相手が一生懸命振りかぶってボールを投げる動きをしているのに、肝心のボールがなく、ないボールは届くはずもなく、何もキャッチできない状態であると言っても良いだろう。あるいは見えない人に向かって張り紙でお知らせをするということは、受け取る人に背を向けて反対に向かってボールを投げ続けることだと言えるかもしれない。相手に届く方法で、相手に届くものを投げることで、可能であればボールを受け取った人が投げ返す=返事をするので、キャッチボール=コミュニケーションとなり得るのだ。

情報は時に一方通行になりやすい。一方通行でも伝わっていればよいが、伝わったつもりになっていて理解されていないければ折角の情報も台無しである。情報を伝える相手を意識して、相手に伝わっているかどうかを確認すること、情報が伝わったほうは伝わっていることを相手に示すことで、お互いの齟齬がなくなり、皆が情報にアクセスできるようになるのではないだろうか。

#### 4-4-2 相互に情報を補い合う

聞こえない人、見えない人に伝わるように情報を伝えること、これが必ずしも「一方的な支援」ではないということについて言及したい。「一方的」な「支援」と考えることは、自分が「やってあげる」という気持ちに陥りやすいのだ。しかし、本来伝えるということは100%何かをあげるということではないはずである。例えば、障がいにかかわらず誰かにある物事を説明するとき、少なくとも自分が対象物について理解していなければ、相手に伝える説明ができないだろう。時には「知った気」になっていても、実はあいまいで正しく理解できていないということもよくあることだ。また、見える人同士の会話ではお互いに「言わなくても通じる」と思って話さず、それが誤解の始まりだったという経験をしたことのある人も多いのではないだろうか。見えない人は視覚情報を得られないため、他の感覚機能で得た情報を頭の中で再構築することによって物事を理解することがある。「言わなくても通じる」と隠していた部分は頭の中で空白となり、ここを埋めるためにきちんと質問をする。説明があいまいだった部分に関して、イメージを鮮明化するために追加で質問をする。そのようにして少しずつ細かい説明が加わり、全体像が理解できるようになるのである。見えない人すべてがこのように理解をしているとは限らないが、あいまいな部分を理解できないことは多く共通するだろう。そしてこのように質問を繰り返し、空白部分を詳しく言語化していくことで、話している方も自分の分からない部分に気づき、説明したものを改めて自分の言葉を通して理解できるようになるのだ。相手に伝わりやすく説明できるということは、自分の中でそれをしっかりと理解できているということである。逆に相手にうまく伝わらないときは、自分の中でもあいまいな部分に気づくことができるということだ。

また、情報を伝えることによって、追加情報が返ってくること、別の情報が返ってくることもあるだろう。人によって情報の捉え方は違うし、それまでの経験や知識もまちまちであ

る。かたや一方的に教えたつもりでも、追加情報として有益な情報を教えてもらったり、自分とは違う視点に気づかされたりすることは、お互いにとって嬉しいことである。もちろん見返りを求めて話をするというわけではないが、ある一つの情報から新たな何か生まれれば、それはもう「一方的」な「支援」とは言えないはずである。このように情報を伝えるということは、お互いに補い合うということであり、対等な関係なのである。

#### 4-4-3 「支援」ではなく「共助」

災害時には、「自助／共助／公助」の三つのフェーズでの助け合いが必要であると言われている。「自助」は自分で自分を守ること、「共助」は周りの人と助け合うこと、そして「公助」は公的な機関などによって、個人では解決できない問題を解消することである。避難するときや避難場所、避難所では多くの人助け合い、この「共助」が行われていた。ところが、同じように避難時、避難場所、避難所で障がいのある人を助けることは、「支援」や「援助」と言われていないだろうか。支援や援助という言葉自体には、悪い意味はない。しかし、同じように助け合っているはずなのにこのような違いが生まれることに対して、疑問に感じる。確かに、障がい者など配慮を必要とする人はいて、できないことを補う支援は必要である。しかし、いつまでも「支援」という視点に立って関わりを持っていけば、障がい者はいつまでたっても「弱者」のままであるし、それは全く対等ではない。前項でも見たように、聞こえない人や見えない人に伝わるように伝えることや情報共有することはみんなのためにもなるし、彼らから学ぶことももちろんたくさんあるのだ。ここには対等な関係ができていたのである。情報以外にも、例えば避難所での炊き出しで、「耳が聞こえないから」という理由で料理に入れてもらえなかったという人がいる。推測でしかないが、障がい者＝「できない人」「助けてあげないといけない人」と考えているから「支援」をするという立場に立ってしまうのだろう。聞こえない人を料理の手伝いに入れなかった人は、耳にイヤホンをしている人にも「あなたは聞こえていないから料理できない」というのだろうか。

「支援」をするという立場から、「共助」の立場に立つことで、お互いにできることをして、助け合って生活することができるだろうし、その方が生活環境も格段に良くなるはずである。そしてやはり、「支援」から「共助」の視点に立つためには、お互いのコミュニケーションが欠かせない。障がいの有無にかかわらずお互いに何ができて何ができないのかを知り、補い合っていくことができれば良いのではないだろうか。

#### 4-5 まとめ

この章では、災害弱者を減らすにはどうすれば良いのかということにおいて、「公助」の視点である政府や自治体、関係団体の動きを簡単に見た後に、周りにいる人の意識や期待できることについて述べてきた。本章の最初でも述べたとおり、これらに加えて当事者の行動や意識も必要である。日常的に地域と関わることや関係性を築くことの重要さは、それによって発災時に近所の助けを得られた人の例を見てもわかるだろう。必要な手助け

をお願いすることも、立派な自助であり共助である。それに、自分の存在を周りに知らせることは周りにとってもありがたいことである。例えば隣に見えない人がいるのが分かっている、助けが必要なこともわかっているのに、どうすればいいのか、何をすればいいのか分からないために手助けすることを躊躇してしまう人もいたのではないだろうか。もちろん自分の命を自分で守ることが第一であるかもしれないが、手助けの仕方を少しでも知っていれば一緒に逃げられると判断したかもしれない。自分だけが逃げたら、後悔が残るばかりである。お互いに遠慮や気まずさや恥ずかしさなど様々な感情を抱えているだろうが、あと少し歩み寄ることができれば、もっと多くの人が助かったのではないかと思う。あと少し歩み寄るために、日常からできることを考えたり、少し相手に意識を向けたりすることができればと思っている。

## 5章 まとめと今後の展望

### 5-1 災害弱者を減らすことの良い影響

前章では、災害弱者をなくすためにできることや期待できることなどについて見てきた。これらは現在の災害弱者から見た課題を解決するための手段でもあるが、それと同時にその他大勢にとってもより良い状況作り、いわば現状の改善策でもあるのだ。災害弱者を減らすということはつまり災害弱者にとって便利なものや仕組みを作ることであるが、このようにしてつくられたものや仕組みの多くは誰にとっても便利なものであると言える。例えば災害時の情報に関して言うと、発災時に音声情報だけではなく視覚的な情報を広く公開できれば、たまたま聞き取れなかった人、遠くにいる人にも伝わるし、音声に耳を澄ませるよりも瞬時に状況を判断することができるだろう。また、大事な情報は張り紙をして終わりではなく、きちんと伝わっているか確認を取ったほうが誤解や伝達漏れも減らすことができる。避難所ではだれもが慣れない場所で不慣れた生活を送ることになり、避難所自体も多くの情報や対応で混乱し、混沌とした状態になってしまうことだろう。そのため一つ一つを丁寧に行うことが難しい現状もあるかもしれない。しかし、だからこそ必要なことにしっかりと取り組むことによって、二次的な被害を減らせるのではないだろうか。弱者にとって便利なものが誰にとっても便利なものになるということは、平時の生活でも行われている。ユニバーサルデザインとはまさに、「誰にとっても」使いやすくアクセスしやすいデザインである。例えば見えない人がシャンプーとリンスを使い分けるために採用されたシャンプーのギザギザは、見える人にとっても有益だという話はよく聞くところだ。建物をフラットにし、スロープを付けることは、車いすやベビーカーにとってはもちろんのこと、つまずくことがないため安全であるし、荷物を運ぶ際や疲れたときに非常に助かるはずだ。

良い影響は、ものや仕組みだけにとどまらない。周りの人の考え方なども良い雰囲気や環境づくりに寄与することになるだろう。お互いに助け合おうとすることは避難時の大前提になるだろうし、得意・不得意やできる・できないがあるということを皆で理解したうえでそれぞれにできることを行えば、必要な助けを求めやすくなるし、できることは積極的に手伝えるようになる。ある一方が「助けてあげる」他方が「助けてもらう」の関係性ではなく、対等な関係を築くことができる。みんなに均等に仕事を振り分けてそれがすべて「できて当たり前」と考えるのではなく、可能な限りできることや得意なことで役割分担をしようと考えることができる。このように雰囲気がつくられていくと、お互いの持っているものを最大限に生かした「共助」ができ、避難所での安全性向上や心的負担軽減を期待することができるのではないかと感じる。

このように、災害弱者を減らすための取り組みは災害弱者のためだけではない。誰にとっても便利で安心安全なものや仕組み、そしてお互いを認め合い助け合う環境が被災時すべての人にとって有益となるのである。そもそも、誰もが災害弱者になりうる。今後超高齢化

社会が進むと、災害弱者の数もおのずと増えることだろう。今は一人でも避難できる、一人でも生きていけると思っている、いつ周りの手助けが必要になるか分からないし、その時は必ずやってくる。つまり、災害弱者を減らすということは、もちろん今配慮が必要な人の命を守るということでもあり、今後配慮が必要になる人の命を守るということでもある。そう考えれば自ずと、これはすべての人にとって身近で重要な問題であるということが分かるだろう。

## 5-2 日常生活からの取り組み

発災から避難後の生活まであらゆる場面を見てきて、周りの人との関係の重要性について述べてきた。ただ、この災害時に求められる関係性は災害時に急に構築できるものではない。ただでさえ自分のことで大変なときに、他者への理解を深めようとするのは非常に困難であるだろう。緊急時に助け合える関係性を築くためには、日常生活、平時からの取り組みが必要である。逆に言えば、日常からつながりや関係性を築けていれば、緊急時においてもそれを活かすことができるということだ。

どうすれば日常からつながりを持つのか、ということについて、一つの回答を導き出すことは難しい。それぞれの人、場所で、それぞれの考えや状況があり、一概には言うことができないのだ。その上で、筆者が必要だと思うのは、少し周りに視野を広げることである。周りの人に興味を持つと言ってもいいだろう。家では、隣数軒先くらいはどんな人が住んでいるか知ること、会ったときに挨拶を交わせればお互いを把握することができる。少し範囲を伸ばして、自分の地域にはどんな人が住んでいるのか、もちろん調べるまではしないが、歩いているときにすれ違ったり買い物などで見かけたり、少しだけ関心を向けていればなんとなく知ることができる。そこからでも随分状況はよくなるのではないだろうか。筆者が聞いた話では、視覚障がい者がその存在を知ってもらうことにより生活しやすくなったという例がある。あるオフィスでその人は働いているのだが、通勤時やお昼時に周辺の地域をを白杖で歩き回っているため、近所の人やよくいく店、コンビニの店員さんが覚えてくれたという。店に行くとメニューや提供した料理の説明をしてくれたり、コンビニでは手伝えることがあるか声をかけてくれたりするそうだ。このように配慮が必要な人の存在をまずは知ること、必要に応じて行動に移せるようになる。どのような配慮が必要か分からなければ聞くこともできるし、大がかりではなくちょっとした手助けをするだけでも当事者にとっては随分大きな安心感となりえるのだ。助けが必要な人に対して何かをしてあげなければ、と正義感にさいなまれて何でもやってあげようとする必要はない。むしろおせっかいとなってしまうこともあるし、自分にとっても大きな負担となってしまう。したがって、少し視野を広げ、必要があれば手を貸せるような状態でいれば、日常的な関係性の構築につながるることができるのではないかと考えている。

今回は聞こえない、見えないということに特化して述べてきたが、これはきっかけに過ぎ

ない。世の中には実に様々な人がいて、それぞれに必要な配慮など求めるものも多種多様である。自分にとっては自分の見る世界が当たり前になってしまうが、自分の視点から一歩離れて、他者の視点を想像してみると、自分とは違う世界の見え方や感じ方に気づくことができる。人一倍の困難を受けている人がいるかもしれないという観点を持つことで、「みんなにとって良いもの・こと」を考えることができるようになるだろう。そうすれば、日常生活においてもより良い社会づくりを行うことができるのである。災害が起きた時の問題は、平時には潜在化している問題の顕在化であることが多い。田中幹人、標葉隆馬、丸山紀一郎『災害弱者と情報弱者 3・11 後、何が見過ごされたのか』（筑摩書房、2012）によると、「この複雑な社会の中では、誰もが弱者になる可能性があり、あるいは自分が強者であることに気付かずにふるまうことで、弱者にさらなる被害を押し付けていきます。そして、『災害』を契機にそれはいっそう顕著になるのです」（序章、p15）さらに「現代の災害研究においては、災害とは単に社会全体が被害に遭うと考えるのではなく、『災害を契機として社会構造の脆弱性 (Vulnerability) が顕在化する』。つまり災害によって社会の構造上弱かった点が露呈してしまうという考え方が基本となっています」（第1章 p23）と述べている。つまり、災害時に露呈してしまう災害弱者の存在は、災害が発生したから誕生したのではなく、平時より社会構造の中に潜在化していた脆弱な部分そのものなのである。そう考えると、災害によって顕著になり初めて気づいたこれらの問題の根本原因を日常に求めることで、それらの解決を図ることができるし、それこそが真の課題であるのだと言えるのではないだろうか。災害という非常事態の解決のためには、日常生活を見直し平時から行動することが不可欠である。したがって、今回見てきたような災害弱者の問題を様々な視点から考え、そこで見えてきた問題をきっかけに日常生活に結び付けることが最大の目標である。

## 5-3 論文構成図

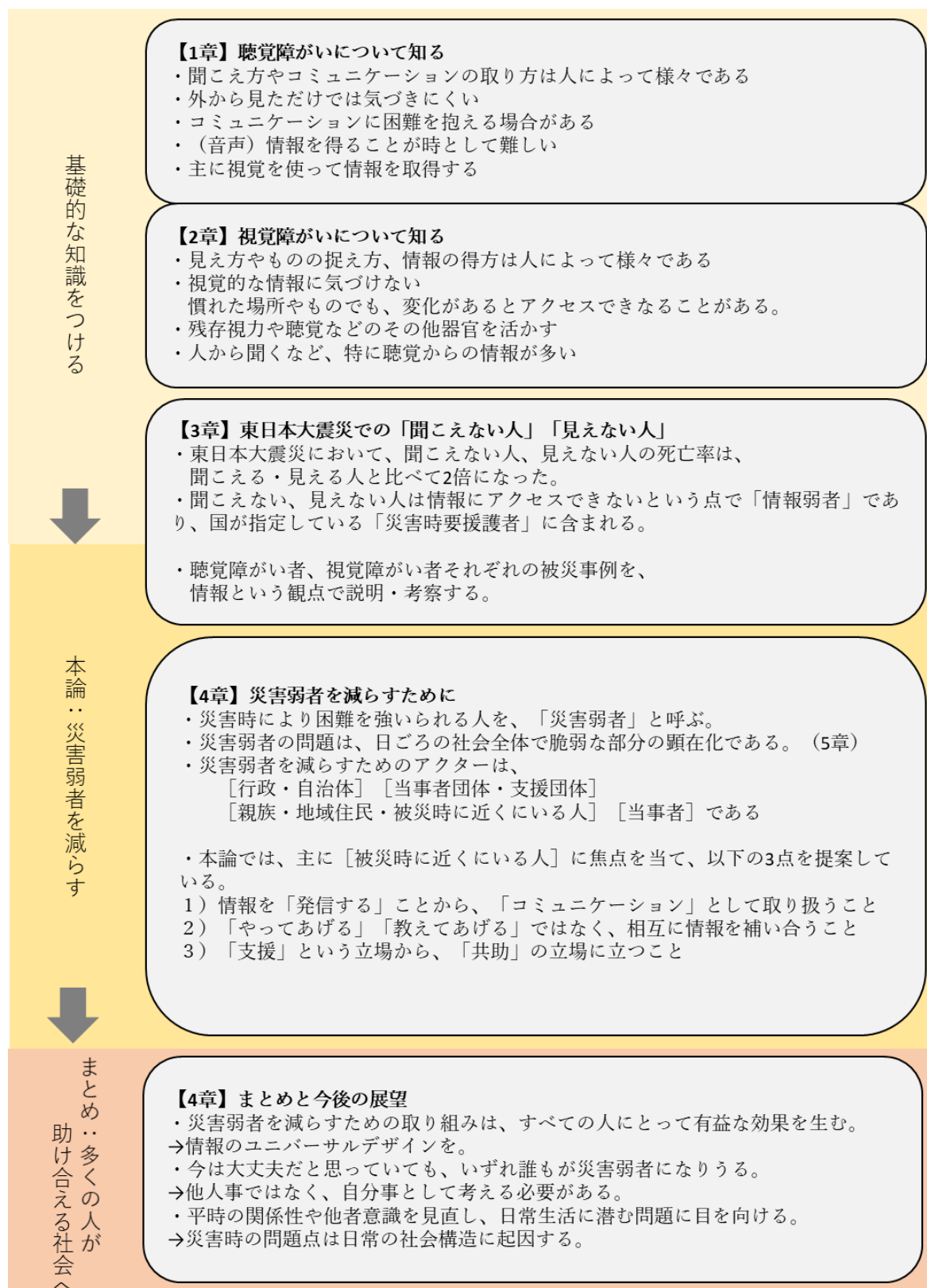


図 5-1 論文構成



<巻末>

◆参考文献・論文

聴覚障がい関連

- ・「新しい聴覚障害者像を求めて」編集委員会『新しい聴覚障害者像を求めて』（第9版）2001
- ・磯田恭子、白澤麻弓、三好茂樹、蓮池通子、河野純大、中島亜紀子、石野麻衣子、萩原彩子、大橋弘依、関口紘未「東日本大震災で被災した聴覚障害学生のための遠隔情報保障支援の実施」、筑波技術大学テクノレポート Vol.19(1)、65-70、2011
- ・一般社団法人全日本ろうあ連盟『守ろう！LIFE—聴覚障害者の防災知性の確立のために—』2013
- ・一般社団法人全日本ろうあ連盟『手話で防災—聴覚障害者への災害時支援のために—』（第2版）2016
- ・川内規会「震災時における聴覚障害者の情報授受の課題—一人と人との関わりとコミュニケーションの視点から—」、青森保険大雑誌 12、11-19、2011
- ・木村晴美『日本手話とろう文化—ろう者はストレンジャー』生活書房、2007
- ・木村晴美『ろう者の世界—続・日本手話とろう文化』生活書房、2009
- ・木村晴美『日本手話と日本語対応手話（手指日本語）—間にある「深い谷」』生活書房、2011
- ・松尾慎、菊池哲佳、Morris, J. F.、松崎丈、打浪（古賀）文子、あべやすし、岩田一成、布尾勝一郎、高嶋由布子、岡典栄、手島利恵、森本郁代「社会参加のための情報保障と「わかりやすい日本語」—外国人、ろう者・難聴者、知的障害者への情報保障の個別課題と共通点—」、社会言語化学 第16巻1号、22-38、2013
- ・松崎丈「東日本大震災で被災した聴覚障害者における問題状況—情報アクセスの視点から—」、宮城教育大学特別支援教育総合研究センター研究紀要（8）、15-32、2013
- ・松崎丈、芳賀隆人「東日本大震災の発災直後における聴覚障害者の情報獲得行動とその背景にある心理状況—TEMによる分析を通して—」、宮城教育大学特別支援教育総合研究センター研究紀要（11）、1-11、2016
- ・森壮也、佐々木倫子『手話を言語というのなら』ひつじ書房、2016
- ・森本明「災害緊急時における聴覚障害者の情報伝達保障支援の状況分析（福島大学東日本大震災総合支援プロジェクト「緊急の調査研究課題）」、福島大学研究年報、37-41、2011

視覚障がい関連

- ・伊藤亜紗『目の見えない人は世界をどう見ているのか』（14刷）光文社、2018
- ・香川邦生『五訂版 視覚障害者教育に携わる方のために』慶應義塾大学出版会、2016
- ・加藤俊和、原田敦史「東日本大震災の1年～日本盲人福祉委員会の活動報告～—立ち上げ

から現地支援まで」、視覚リハビリテーション研究 = Japanese journal of vision rehabilitation 1(2)、73-85、2012

・栗川治『視覚障害をもって生きる—できることはやる、できないことはたすけあう』明石書店、2012

・芝田裕一『視覚障害児・者の理解と支援』北大路書房、2007

・慎英弘『点字の市民権』生活書房、2010

・壺内鉄郎、中村雅彦「東日本大震災の経験から見えてきたこと、そしてこれから……—視覚障がい者の震災・原発避難の混乱から学んだ問題点とその対策—」、視覚リハビリテーション研究 = Japanese journal of vision rehabilitation 4(1)、1-9、2014

・中野早苗『目の不自由な人の生活を知る本 朝子さんの一日』小学館、1998

### 震災関連

・田中幹人、標葉隆馬、丸山紀一郎『災害弱者と情報弱者 3・11 後、何が見過ごされたのか』筑摩書房、2012

・永井伸幸「災害と情報—視・聴覚障害者にとって—」、福祉のまちづくり研究 第15巻1号、29-30、2013

・中村雅彦『あと少しの支援があれば 東日本大震災 障がい者の被災と避難の記録』ジアース教育新社、2012

・平塚千尋『【新版】災害情報とメディア』リベルタ出版、2012

・藤野好美、細田重憲『3・11 東日本大震災と「災害弱者」—避難とケアの経験を共有するために』生活書院、2016

・村井俊治『東日本大震災の教訓—津波から助かった人の話—』古今書院、2011

## ◆参考 URL

### 障がい関連

- ・電子政府の総合窓口 e-Gov 「身体障害者福祉法」

<http://elaws.e->

[gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws\\_search/lsg0500/detail?lawId=324AC1000000283#812](http://elaws.e-gov.go.jp/search/elawsSearch/elaws_search/lsg0500/detail?lawId=324AC1000000283#812)

- ・身体障害者障害程度等級表（身体障害者福祉法施行規則別表第 5 号）

[https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000172197.pdf)

[Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000172197.pdf](https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-12200000-Shakaiengokyokushougaihokenfukushibu/0000172197.pdf)（最終閲覧日：2018 年 11 月 10 日）

### 聴覚障がい関連

- ・DINF 障害保健福祉研究情報システム「ノーマライゼーション 障害者の福祉—障害の定義から生じる難聴者・中途失聴者の現状と課題」

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/norma/n313/n313004.html>（最終閲覧日：

2018 年 11 月 5 日）

- ・NPO 法人 MAMIE 「聴覚障害者の災害時に困ることって？パラバラ漫画」（YouTube より）

<https://www.youtube.com/watch?v=2NzPcPnHooc>（最終閲覧日：2018 年 12 月 1 日）

- ・一般社団法人全日本難聴者・中途失聴者団体連合会「難聴者・中途失聴者のための災害時・緊急時対応マニュアル—難聴協会としての備えと対応を—」

[https://www.zennancho.or.jp/wp-](https://www.zennancho.or.jp/wp-content/uploads/2018/03/20171109saigaijinkinkyuuaitaoumanual.pdf)

[content/uploads/2018/03/20171109saigaijinkinkyuuaitaoumanual.pdf](https://www.zennancho.or.jp/wp-content/uploads/2018/03/20171109saigaijinkinkyuuaitaoumanual.pdf)（最終閲覧日：2018 年 11 月 21 日）

- ・一般社団法人日本ろうあ連盟「避難所等での聴覚障害者に対する支援のお願い（防災対策マニュアル）

<https://www.jfd.or.jp/tohoku-eq2011/shelter-support>（最終閲覧日：2018 年 11 月 21 日）

- ・医療ガバナンス学会 メールマガジン Vol.156 1500 人に 1 人、ろう者にも平等の医療サービスを！（第 1 章 聴覚障害者の現状）

<http://medg.jp/mt/?p=7729>（最終閲覧日：2018 年 11 月 5 日）

- ・看護 roo!ナースみんなのコミュニティ 「視覚と聴覚・平衡覚のしくみ | 動作のしくみから理解する（4）」

<https://www.kango-roo.com/sn/k/view/1926>（最終閲覧日：2018 年 11 月 5 日）

- ・京都難聴者協会青年部「聴覚障害の基礎知識」

[http://www1.plala.or.jp/t\\_nishimura/](http://www1.plala.or.jp/t_nishimura/)（最終閲覧日：2018 年 11 月 5 日）

・ 知っておきたい 伝えたい 基礎知識と最新トピック連載 あなたの医院に障がいをもつ患者さんが来院されたら? 「第2回耳の不自由な患者さんが来院したら」(デンタルハイジーン 34巻6号(2014) 石崎隆弘)

<http://mol.medicalonline.jp/library/journal/download?GoodsID=aa7dentm/2014/003406/015&name=0640-0644j&UserID=133.9.93.26> (最終閲覧日:2018年11月5日)

・ 蒼穹 -そうきゅう-

「聾啞(ろうあ)」という言葉の存在意義 <https://bunbun6610.exblog.jp/14763738/>

「聴覚障がいの用語定義について」 <https://bunbun6610.exblog.jp/12346453/>

(最終閲覧日:2018年11月5日)

・ 東京都聴覚障害者連盟「聴覚障害者とは」

<https://www.tfd.deaf.tokyo/ろう運動/「聴覚障害者とは」/> (最終閲覧日:2018年11月5日)

・ 独立行政法人日本学生支援機構「第3章\_1 支援ガイド\_聴覚\_聴覚障害とは」

[https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu\\_shien/guide\\_kyouzai/guide/choukaku\\_shougai.html](https://www.jasso.go.jp/gakusei/tokubetsu_shien/guide_kyouzai/guide/choukaku_shougai.html) (最終閲覧日:2018年11月5日)

・ 松森果林「女性の聴覚障がい者が感じる日常生活のバリアと課題」Monthly Book Medical Rehabilitation 187、2015

<http://mol.medicalonline.jp/library/journal/download?GoodsID=ap5merree/2015/000187/011&name=0063-0068j&UserID=133.9.93.26>

・ りたりこ発達ナビ「聴覚障害(難聴)とは?原因、種類や聴覚障がいの等級、改善方法、周囲の人の関わり方・支援方法まとめ」

<https://h-navi.jp/column/article/35025923> (最終閲覧日:2018年11月5日)

## 視覚障がい関連

・ AIST RESEARCH HOT LINE「視覚障害者のための障害物知覚訓練システム」

[https://www.aist.go.jp/Portals/0/resource\\_images/aist\\_j/aistinfo/aist\\_today/vol04\\_02/vol04\\_02\\_p07.pdf](https://www.aist.go.jp/Portals/0/resource_images/aist_j/aistinfo/aist_today/vol04_02/vol04_02_p07.pdf) (最終閲覧日:2018年11月10日)

・ DINF 障害保健福祉研究情報システム「視覚障害者のIT時代」

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/resource/blind/92fukushirodo/01.html>

・ いしゃまち家庭の医療情報「弱視の見え方や、外から見た症状は?原因は遺伝ではないって本当?」

<https://www.ishamachi.com/?p=15988> (最終閲覧日:2018年11月10日)

・ ケアラー 障害者家族のための情報サイト「音でものを視る『エコロケーション』を行う盲目の男性がすごい」

<http://carer.jp/archives/686> (最終閲覧日:2018年11月10日)

・公益社団法人 日本眼科医会「中高年からのロービジョンケア 8. 白杖（はくじょう）を使用するにはどうしたらいいですか」

<https://www.gankaikai.or.jp/health/47/08.html>（最終閲覧日：2018年11月10日）

・公益財団法人 日本盲導犬協会「盲導犬について」

<http://www.moudouken.net/knowledge/>（最終閲覧日：2018年11月10日）

・国立障害者リハビリテーションセンター「視覚障害者の理解のために」

[http://www.rehab.go.jp/Riryo/hk\\_tebiki/hk\\_tebiki\\_info7\\_1.htm](http://www.rehab.go.jp/Riryo/hk_tebiki/hk_tebiki_info7_1.htm)（最終閲覧日：2018年11月10日）

・日本弱視斜視学会「弱視」

<https://www.jasa-web.jp/general/medical-list/amblyopia>（最終閲覧日：2018年11月10日）

## **震災関連**

・DINF 障害保健福祉研究情報システム「ノーマライゼーション 障害者の福祉」2011年11月号「フォーラム 2011 東日本大震災における障害者の死亡率」

<http://www.dinf.ne.jp/doc/japanese/prdl/jsrd/norma/n364/n364023.html>

・気象庁 HP「緊急地震速報とは」

<https://www.data.jma.go.jp/svd/eew/data/nc/shikumi/whats-eew.html>

・災害時要援護者の避難対策に関する検討会「災害時要援護者の避難支援ガイドライン」（平成18年3月）

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/youengo/060328/pdf/hinanguide.pdf>

・渋谷区 HP「災害時要援護者の支援について」

[https://www.city.shibuya.tokyo.jp/anzen/bosai/saigai\\_sonae/jyakusya.html](https://www.city.shibuya.tokyo.jp/anzen/bosai/saigai_sonae/jyakusya.html)

・中央防災会議 防災対策推進検討会議「防災対策推進検討会議最終報告～ゆるぎない日本の再構築を目指して～」（平成24年7月31日）

[http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/pdf/saishuu\\_hontai.pdf](http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/pdf/saishuu_hontai.pdf)

・内閣官房長「東日本大震災復興構想会議」

<https://www.cas.go.jp/jp/fukkou/>

・内閣府防災情報のページ「会議防災対策推進検討会議」平成23年10月28日専門調査会の概要（配布資料）

<http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/suishinkaigi/1/index.html>

・内閣府防災情報のページ「災害時要援護者の避難支援に関する検討会報告書」平成25年3月

[http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/youengosya/h24\\_kentoukai/houkokusyo.pdf](http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/youengosya/h24_kentoukai/houkokusyo.pdf)（最終閲覧日：2018年11月21日）

・内閣府防災情報のページ「特集 東日本大震災」

[http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h23/63/special\\_01.html](http://www.bousai.go.jp/kohou/kouhoubousai/h23/63/special_01.html)

・内閣府(防災担当)「避難行動要支援者の避難行動支援に関する取り組み指針」(平成 25 年 8 月)

<http://www.bousai.go.jp/taisaku/hisaisyagyousei/youengosya/h25/pdf/hinansien-honbun.pdf>